



# THE INTERNATIONAL SKI COMPETITION RULES (ICR)

## 國際競技規則 ( ICR )



## 全日本スキージャンプ競技規則

BOOK III  
SKI JUMPING

APPROVED BY THE FIS COUNCIL **OCTOBER 2025**

**2025年10月 FIS理事会承認**

EDITION OCTOBER 2025



INTERNATIONAL SKI FEDERATION  
SKI ASSOCIATION OF JAPAN  
SKI JUMPING COMMITTEE



# 目次

---

第1部 (1 <sup>st</sup> Section)		1
200	全競技共通規則 .....	1
201	競技会の分類および種類 .....	1
202	FISカレンダー .....	3
203	FIS競技会参加のための資格 (FISライセンス) .....	5
204	競技者の参加資格 .....	7
205	競技者の義務および権利 .....	7
206	広告およびスポンサーシップ .....	8
207	競技用品およびコマーシャルマーキング .....	11
208	電子メディア権利の利用 .....	12
209	映像権利 .....	16
210	競技会の組織 .....	16
211	組織 .....	16
212	保険 .....	16
213	プログラム .....	17
214	案内 .....	17
215	エントリー .....	18
216	チームキャプテンミーティング .....	18
217	ドロー .....	18
218	デジタルコンテンツの制作および配布 .....	19
219	賞 .....	20
220	チーム役員、コーチ、サービススタッフ、供給者および企業の代表者 ..	21
221	医療サービス、検査、およびドーピング .....	21
222	競技用品 .....	22
223	制裁 .....	24
224	手続きのガイドライン .....	26
225	上訴委員会 .....	28
226	制裁違反 .....	29

---

## 第1部

---

### 200

#### 全競技共通規則

##### 200.1

FISカレンダーに掲載されている競技会は全て、関連するFIS規則の下に開催する。

##### 200.2

#### 組織および運営

各種競技会の組織および運営に関する規則や指示は、それぞれの規則を参照する。

##### 200.3

#### 参加

FISカレンダーに掲載されている競技会には、所属国スキー連盟が適切に許可し、且つ、現行のクオータに従いエントリーされた競技者のみが参加できる。

##### 200.4

#### 特別規程

FIS理事会は、異なる参加資格基準がある国内または国際競技会を開催するために、各国スキー連盟に規則や規程を採用する権限を与えることができる。ただし、現行規則の範囲内であることを条件とする。

##### 200.5

#### コントロール

FISカレンダーに掲載されている全競技会は、FIS技術代表（以下「TD」）により監督されなければならない。

##### 200.6

競技者、オフィシャル、またはトレーナーについて科され、公表されたあらゆる法的制裁は、FISおよび加盟国スキー連盟に承認される。

### 201

#### 競技会の分類および種類

##### 201.1

#### 特別規則および/または参加制限のある競技会

FIS加盟国スキー連盟、またはこれらのスキー連盟に所属し連盟の承認を得たクラブは、近隣国スキー連盟またはそのクラブを、自らの開催する競技会に招待することができる。ただし、これらの競技会を国際競技会として公表、告知してはならない。告知の際に、その参加制限を明確にしなければならない。

##### 201.1.1

特別規則および/または参加制限のある競技会や、FIS非加盟連盟を含む競技会を、FIS理事会の承認する特別競技規則の下で開催することができる。そのような規則は、その告知の中で、公表されなければならない。

##### 201.2

#### FIS非加盟連盟の競技会

FIS理事会は、FIS加盟国スキー連盟が、競技会にFIS非加盟連盟組織（軍隊など）を招待することや、そのような組織からの招待を受理することを承諾することができる。

## 201.3 競技会の分類

- 201.3.1 オリンピック冬季競技大会、パラリンピック冬季競技大会、FIS世界選手権大会、FIS世界ジュニア選手権大会
- 201.3.2 FISワールドカップ
- 201.3.3 FISコンチネンタル/インターベンチネンタルカップ
- 201.3.4 國際FIS競技会 (FISレース)
- 201.3.5 特別参加および/または参加資格のある競技会
- 201.3.6 FIS非加盟組織との競技会

## 201.4 FIS競技 (FIS Disciplines)

競技とはスポーツの1つの分野であり、また、1つまたは複数の種目を含む。例えば、クロスカントリースキーは、FIS競技であり、クロスカントリースプリントは、種目である。

### 201.4.1 FIS競技の承認

新しい競技が、1つまたは複数の種目からなり、少なくとも25ヶ国と3大陸で広く行われている場合、FISプログラムとして含むことができる。

### 201.4.2 FIS競技からの除外

競技が少なくとも2つの大陸の12カ国のスキー連盟で行われない場合、FIS総会はFISプログラムからその競技を除外することができる。

## 201.5 FISイベント

イベントとは、スポーツにおける競技会、またはその競技の内の1つである。それは、順位 (ランク) がつけられ、メダルおよび/またはディプロマが与えられる。

## 201.6 競技会のタイプ

国際競技会は次からなる：

- 201.6.1 ノルディックおよびパラクロスカントリー大会  
クロスカントリー、ローラースキー、スキージャンプ、スキーフライング、ノルディックコンバインド、ノルディックコンバインド団体、ローラースキーまたはインラインを用いたノルディックコンバインド、スキージャンプ団体、プラスティックジャンプ台でのスキージャンプ、ポピュラークロスカントリーレース、パラクロスカントリー、およびパラローラースキー
- 201.6.2 アルペンおよびパラアルペン大会  
滑降、回転、大回転、スーパー大回転、パラレル、複合、KO、団体
- 201.6.3 フリースタイルスキー大会  
モーグル、デュアルモーグル、エアリアル、エアリアルシンクロ、スキーコロス、ハーフパイプ、スロープスタイル、ビッグエア、レイル、団体

201.6.4	スノーボードおよびパラスノーボード大会 回転、パラレル回転、大回転、パラレル大回転、ハーフパイプ、スノーボードクロス、ビッグエア、スロープスタイル、レイル、団体、バンクド回転、デュアルバンクド回転
201.6.5	テレマーク大会
201.6.6	フィルングライテン
201.6.7	スピードスキー大会 スピード1 (S1)、スピード2 (S2)、スピード2ジュニア (S2J)
201.6.8	グラススキー大会
201.6.9	他のスポーツとの複合大会
201.6.10	ユース、マスターズ大会、その他
<b>201.7</b>	<b>FIS世界選手権大会プログラム</b>
201.7.1	FIS世界選手権大会のプログラムに含まれるために、種目は、数および地理的に認められた国際的立場があり、また、世界選手権大会プログラムに含まれることが考慮される前に、少なくとも2年間ワールドカップに含まれていなければならない。
201.7.2	世界選手権大会の遅くとも3年前までには、種目は、（世界選手権プログラムに含まれることを）認められる。
201.7.3	単一の種目は、個人ランキングおよび団体ランキングの両方を同時にたらすことはできない。
201.7.4	FIS世界選手権大会及びFISジュニア世界選手権大会のすべての競技（アルペン、ノルディック、スノーボード、フリースタイルスキー、グラススキー、ローラースキー、テレマーク、スピードスキー）で、団体及び個人種目にそれぞれ8ヶ国以上の参加があった場合のみに、メダルは授与される。
201.7.5	201.7.4項は、パラスノースポーツ大会（全てのレベル）には特定のパラ番号が定義される2026/2027競技シーズンまで適用されない。

## **202 FISカレンダー**

### **202.1 立候補および告知**

202.1.1	加盟国スキー連盟は、「世界選手権大会開催規則」に従い、FIS世界選手権大会の開催立候補を表明する権利を持つ（ <a href="#"><u>“Rules for the Organisation of World Championships.”</u></a> ）。
202.1.2	その他すべての競技会については、FISが発行するFISカレンダー・カンファレンス規則に従い、加盟国スキー連盟が、国際スキー・カレンダーに掲載するための登録をFISにしなければならない。

- 202.1.2.1 加盟国スキー連盟 (NSA) の申請は、FIS ウェブサイトのメンバーセクションにある FIS カレンダープログラムを使用する。www.fis-ski.com、8 月 31 日（南半球は 5 月 31 日）までに行う。
- 202.1.2.2 競技会の割り当て  
各国スキー連盟への競技会の割り当ては、FIS と各国スキー連盟の間での電子通信を通じて行う。FIS ワールドカップ競技会の場合、カレンダーは、それぞれの技術委員会の提案に基づき、理事会の承認を条件とする。
- 202.1.2.3 コース公認  
FIS カレンダーに掲載されている競技会は、FIS 公認を受けた競技コースまたはジャンプ台でのみ開催することができる。大会の申し込みをする際に、コース公認証番号が含まれなければならない。スノーボード、フリースタイルスキー、フリースキーの多数の競技およびイベントにおいて、コースや施設は競技会ごとに設営されるため、恒常的なコース公認は与えられていない。従って、コースや施設の公認手続きは、各々の規則で定められている。
- 202.1.2.4 FIS カレンダーの公表  
FIS カレンダーは、FIS により FIS ウェブサイト ([www.fis-ski.com](http://www.fis-ski.com)) で公表される。FIS が、キャンセル、延期、その他の変更を絶えず反映させ、更新する。
- 202.1.2.5 延期  
FIS カレンダーに掲載されている競技会が延期となる場合、FIS に速やかに連絡し、加盟国スキー連盟に新しいインビテーションを送付しなければならない。さもなければ、その競技会は FIS ポイント対象とならない。
- 202.1.2.6 カレンダー掲載費  
年会費に加え、カレンダー掲載費が FIS 総会で決められ、FIS カレンダー上の各競技会を毎年支払うものである。競技日の 30 日前に提出された申請については、通常のカレンダー掲載費に加え、50% の追加料金を支払う。代替となった競技会についてのカレンダー掲載費は、全額の支払い責任が元の開催国スキー連盟にある。  
シーズン初めに、加盟国スキー連盟に前シーズンの実績の 70% の請求書が送られる。この請求額は FIS アカウントから引き落とされる。シーズン終了後、加盟国スキー連盟は、そのシーズンに登録された全ての競技会の詳細な請求書を受取る。その後、差額が当該国の FIS アカウントから引き落とされる、もしくは入金される。
- 202.1.3 レース開催者の任命  
加盟国スキー連盟が、加盟しているスキークラブ等を競技会主催者に任命する場合、「加盟国スキー連盟および主催者登録用紙」またはそれに準ずる書面を使用して任命するものとする。加盟国スキー連盟による国際スキー カレンダーへの競技会掲載の申請は、競技会開催に必要な合意が成立したものとみなすことを意味する。
- 202.2 他国での競技会開催

他国のスキー連盟により開催される競技会は、開催地となる国のスキー連盟が承認したときのみ、FISカレンダーに掲載される。

## 203

### FIS競技会参加のための資格 (FISライセンス)

FIS競技会に参加するための資格は、FISに各競技（複数可）において競技者登録をし、参加基準を満たす競技者に、加盟国スキー連盟により発行される。

- 203.1 FISライセンスの年度は、7月1日から始まり、翌年6月30日に終了する。
- 203.2 FIS競技会に参加する資格を得るためには、競技者は所属する加盟国スキー連盟が発行したライセンスを有していなければならない。このライセンスは、北半球および南半球において、ライセンス年度のみ有効である。ライセンスの有効期限は、ある特定の国または1つまたは複数の特定の競技会への参加に限り有効である。
- 203.2.1 FIS競技会に参加するためにFISライセンスを登録した競技者全員がFIS規則を承諾していることを、加盟国スキー連盟は保証しなくてはならない。特に、ドーピング事例における上訴裁判所としてのスポーツ仲裁裁判所（CAS）の独占的権限に触れている条項を承諾していることを保証しなければならない。
- 203.3 競技者がパスポートの写しを提出することでその国籍と有資格を証明し、FIS理事会が承認した書式の選手宣誓書（[Athletes Declaration](#)）に署名し、それを所属のスキー連盟に返送した場合にのみ、加盟国スキー連盟は、FISライセンスを発行することができる。未成年の申請者から提出されるすべての書類には、保護者（法的後見人）の署名が必要である。パスポートのコピーと署名された選手宣誓書は、要請に応じて、FISに提出できるようにしなくてはならない。
- 203.4 FISライセンスの年度（7月1日から翌年6月30日）期間中、競技者は1ヶ国のスキー連盟が発行するFISライセンスを持って、国際FIS競技会に参加することができる。

## 203.5

### FISライセンス登録の変更申請

一つの加盟国スキー連盟から他の加盟国スキー連盟へのライセンス登録の変更申請はすべて、春に開催されるFIS理事会で検討される（申請は毎年5月1日までに提出されなければならない）。原則として、競技者が新しい国との個人的な関連性を証明しない限り、ライセンス登録の変更申請は認められない。ライセンス登録変更申請書を提出する前に、競技者は競技を希望する国の市民権およびパスポートを所持していなければならない。加えて、競技者は、新しい国／加盟国スキー連盟への登録変更を要請した日の直前から最低2年間、新しい国に主たる法的かつ有効な居住地がなければならない。競技者が新たな登録国の領土で生まれた場合、またはその競技者の母親または父親が新たな登録国の国民である場合は、2年間の居住規定の例外が免除されることがある。親が新しい国のパスポートを取得しているが、居住していない場合、および／または家族の先祖がいない場合は、申請は認められない。また、競技者は自身の状況およびライセンス登録の変更を申請する理由について、申請書とともに詳細な説明を提出する

義務がある。国籍の変更は、FIS理事会の承認後、1度のみ行うことができる。変更前の国籍に戻す事や、2度目の変更を行うことはできない。

- 203.5.1 競技者が既に加盟国スキー連盟を代表してFISカレンダー競技会に参加している場合、新しい加盟国スキー連盟がFISに登録変更の申請を提出する前に、第203.5条に定める市民権、パスポート、居住に関する要件に加え、旧加盟国スキー連盟から登録解除の同意書が提出されなければならない。このような書面による同意が得られない場合、競技者は、現行の加盟国スキー連盟に所属していた最後のシーズンの終了から12ヶ月間、FISのカレンダー競技会に参加することが認められず、また、新たな加盟国スキー連盟からFISの競技会に参加するためのライセンスの発行を受けることもできない。これらの規則は、競技者が複数の国籍を持ち、加盟国スキー連盟のライセンス登録を変更したい場合にも有効である。
- 203.5.2 FIS理事会は、規則の精神に反し、かつ国際スキー・スノーボード連盟の利益に資すると判断した場合、前述の条件の満たされた状態であっても、その絶対的な裁量において、ライセンスの変更を認める、あるいは認めない権利を有する（例えば、加盟国スキー連盟が競技者を「輸入」しようとした場合、ライセンスの変更を承認しない）。
- 203.5.3 ライセンス登録国の変更申請に必要な条件を満たさない場合、例外的な状況があり、その変更を許諾することが国際スキー・スノーボード連盟の利益である旨を、書面にて、FIS理事会が納得するように説明する義務は、競技者にある。
- 203.5.4 競技者が所属国スキー連盟を変更する場合、前の所属スキー連盟がその競技者の移籍を許諾する条件で、それまでのFISポイントを保持する。
- 203.5.5 加盟国スキー連盟が提出したライセンス登録変更申請書類（旧加盟国スキー連盟からの登録解除同意書、パスポート、居住証明書）のいずれかが虚偽であることが判明した場合、FIS理事会は当該競技者および新加盟国スキー連盟に制裁を科す。

## 204 競技者の参加資格

- 204.1 加盟国スキー連盟は、以下のような競技者を支援したり、その組織内でその競技者を認めてはならず、またFISまたは国内競技会に参加するためのライセンスを発行してはならない：
- 204.1.1 不適切もしくはスポーツマンシップに反する行為を行った、またはFIS医事規程もしくはアンチドーピング規程を尊重しなかった事がある。
- 204.1.2 直接もしくは間接を問わずに、競技会に参加するための金銭の支払いを受ける、または受けた事がある。
- 204.1.3 第219条で定められた以上の賞金を受ける、または受けた事がある。
- 204.1.4 所属国スキー連盟または担当プールが当事者となってスポンサー、用品、広告に関する契約を結んでいる場合を除き、自分の氏名、肩書き、個人写真が広告に使用されることを許可する、または許可したことがある。

- 204.1.5 FIS規則による出場資格を持たない競技者と故意に対戦する、または対戦したことがある。ただし、次の場合を除く。：
- 204.1.5.1 その競技会をFIS理事会が承認し、FISまたは各国スキー連盟が直接コントロールし、かつその競技会が“オープン”競技会として告知されている。
- 204.1.6 選手宣誓書（[Athletes Declaration](#)）に署名していない。
- 204.1.7 出場停止処分中である。
- 204.2 FIS競技会およびエントリーへの参加ライセンスの発行により、加盟国スキー連盟は、トレーニングおよび競技のための有効かつ十分な傷害保険が競技者にかけられていることを確認し、全責任を負うものとする。

## 205 競技者の義務および権利

競技者は、年齢、性別、人種、宗教、信条、性的指向、能力、障害の有無を問わず、安全な環境でスノースポーツに参加し、不正行為から保護される権利を有する。FISは、すべての加盟国に対し、児童および青少年の福祉を保護し、促進するための方針を策定することを奨励する。

- 205.1 競技者はFIS規則を熟知する義務があり、ジュリーからの追加の指示にも従わなければならない。また、競技者は、FIS規則と規程に従わなければならない。
- 205.2 競技者はドーピングを使用してはならない。（FISアンチドーピング規則 & 手続きガイドラインを参照 [see FIS Anti-Doping Rules and Procedural Guidelines](#)。）。
- 205.3 選手宣誓書に書かれてあるように、競技者は、トレーニングコース・競技コースの安全性の懸念についてジュリーに報告する権利がある。更なる詳細は、対応する競技規則に記載されている。
- 205.4 表彰式に理由なく欠席した競技者は、賞金を含むいかなる賞に対する請求権を失う。例外的な状況においては、所属チームのメンバーが代理出席することもできるが、この代理人が表彰台に立つことはできない。
- 205.5 競技者は、組織委員会委員、ボランティア、役員、一般の人々に対し、礼儀正しくかつスポーツマンらしくふるまわなければならない。

## 205.6 競技者への支援

- 205.6.1 FIS 競技会に参加するために所属する加盟国スキー連盟によって FIS に登録された競技者は、これを受けることができる：
- 205.6.2 トレーニングおよび競技会への旅費の全額補償
- 205.6.3 トレーニングおよび競技会期間中の宿泊費全額払い戻し
- 205.6.4 ポケットマネー
- 205.6.5 所属する加盟国スキー連盟の決定に従って、収入損失に対する補償
- 205.6.6 トレーニングおよび競技会のための保険を含む社会保障

- 205.6.7 奨学金
- 205.7 加盟国スキー連盟は、競技者が引退した後の将来の職業と教育を保証するために、資金を積み立てることができる。競技者は、所属する加盟国スキー連盟の判断に従ってのみ分配されるこれらの資金に対して、いかなる請求権も持たない。
- 205.8 競技会に対するギャンブル
- 競技者、トレーナー、チーム役員、技術役員は、自らが関与する競技の結果について賭けることは禁じられている。[FIS Rules on the Prevention of the Manipulation of Competitions](#)を参照する事。
- 206 広告およびスポンサーシップ**
- この規則の文脈では、広告とは、競技会場での標識の提示やその他の表示と見なされ、一般の人々に、企業や組織、そのブランド名、活動、製品、またはサービスの認知度を高めるために、製品名やサービスを伝えている。一方、スポンサーシップは、企業が競技会や競技会のシリーズ (series of events) と直接的な関係を持つ機会を提供するものである。
- 206.1 オリンピック冬季競技大会、パラリンピック冬季競技大会、FIS世界選手権大会
- オリンピック冬季競技大会、パラリンピック冬季競技大会、およびFIS世界選手権大会の全ての広告およびスポンサーシップの権利は、それぞれ、IOC、IPC、およびFISに属し、別の契約の取り決めに従う。
- 206.2 FIS競技会
- 全てのFIS競技会において、FIS広告規則 ([FIS Advertising Rules](#)) は競技エリアにおける広告の機会を定義し、FIS理事会の承認に従う。FISワールドカップにおけるFIS広告規則は、加盟国スキー連盟および開催地とのFIS開催地契約書の不可欠な部分を形成する。
- 206.3 加盟国スキー連盟
- FISカレンダーに掲載される競技会を自国で開催する加盟国スキー連盟は、大会の広告権利保持者として売買契約する権限がある。FISワールドカップの場合、これらの権利は、FIS理事会の承認に基づき、加盟国スキー連盟の責任を考慮に入れている開催地契約書に定義される。加盟国スキー連盟が自国外で大会を開催する場合、これらの広告規則が同様に適用される。加盟国スキー連盟が自国外で大会を開催する場合、これらの広告規則が同様に適用される。
- 206.4 タイトルスポンサーおよびプレゼンティングスポンサーの権利
- FISシリーズがFIS理事会で承認された場合、FISは、タイトル/プレゼンティングスポンサー (代わりの名称も可能) パッケージの権利を販売する。FISワールドカップシリーズの場合、これらの権利は、当該競技種別のイメージと価値を促進する適切なスポンサーに販売される。タイトルスポンサー/プレゼンティングスポンサー権利の販売から得られる収益は、FISがプロフェッショナルな組織を運営するために投資される。

- 206.5 マーキングの使用および支援**  
全ての広告およびコマーシャルマーキング、そして用いられる支援は、適切なFIS広告規則で説明される技術的な規格に準ずる。
- 206.6 広告パッケージ**  
広告の場所、数、サイズ、形は、各競技種別のFIS広告規則に明記される。グラフィックのイラストを含む詳細な情報は、FISウェブサイトで公開されている各競技種別のマーケティングガイドに書かれている。マーケティングガイドは、必要に応じて、FIS広告委員会によって見直され、更新され、そして、FIS理事会で承認後、公開される。
- 206.7 商業賭博企業 (commercial betting companies) によるスポンサーシップ**
- 206.7.1 FISはタイトル/プレゼンティングスポンサーの権利を商業賭博企業 (commercial betting companies)に割り当てない。
- 206.7.2 商業賭博企業(commercial betting companies)による競技会のスポンサーシップは、以下、206.7.4条を条件として認められる。
- 206.7.3 賭博企業によるビブへの広告掲出は、FISの承認後、3年間有効である。
- 206.7.4 FISによる承認は、賭博企業がスポーツ競技の不正操作に対して積極的に取り組むことを条件として付与される。
- 206.8 加盟国スキー連盟またはそのプールは、資金提供や用品・用具の供給について、オフィシャルサプライヤーまたはスポンサーとして各国スキー連盟に認められている企業や組織と契約することができる。FISの参加資格規則、またはIOCおよびIPCの参加資格規則に基づき、参加資格を有しない競技者(Sortsman)と、FISの競技者の写真、肖像、または名前を使用した広告は禁止する。タバコ、アルコール製品、薬物（麻薬）を競技者で宣伝すること、または競技者を使い宣伝することを禁止する。
- 206.9 そのような契約の全ての対価は、加盟国スキー連盟またはスキーポールへ支払わなければならない。加盟国スキー連盟やスキーポールは、加盟国スキー連盟の規程に従って対価を受け取る。205.6条に定められた場合を除き、競技者がそのような対価を例え一部であれ直接受け取ることはできない。FISは契約書のコピーをいつでも請求することができる。
- 206.10 代表チームに供給され、代表チームによって使用される用具は、マーキングおよび商標 (Trademark) において、第207条の規格に従っていなければならない。

## **207 競技用品およびコマーシャルマーキング**

- 207.1 FIS競技会における競技用品**  
FISワールドカップ及びFIS世界選手権大会においては、広告に関するFIS規則に準じ、加盟国スキー連盟が提供し、且つ承認したコマーシャルマーキングのついた競技用品のみ使用することができる。ウェア、競技用品へのわいせつな名前及び/また記号は、禁止されている。

207.1.1	FIS世界スキー選手権、FISワールドカップ、およびFISカレンダー上の全ての競技会において、競技者は、国歌斉唱および／または国旗掲揚を伴う公式セレモニーに競技用品（スキー／ボード、ストック、スキーブーツ、ヘルメット、眼鏡）を持ち込むことはできない。ただし、全セレモニー（トロフィー、メダルの授与、国歌斉唱）終了後、優勝表彰台でメディアの写真撮影のために競技用品を持つことは許可される。
207.1.2	<b>表彰式（Winners Presentation）／表彰台での用品</b>  FIS世界選手権大会およびFISカレンダーの全ての大会において、競技者は表彰台に以下の競技用品を持ち込むことができる： <ul style="list-style-type: none"> <li>- Skis / Snowboards スキー／スノーボード</li> <li>- 履物：競技者はブーツを足に履くことができる。しかし、それ以外の場所（例：競技者の首周り等にかける）は許可されない。競技者が履く場合を除き、他のシューズをプレゼンテーション中に表彰台に持ち込むことはできない。</li> <li>- ポール：スキーの周囲に持ったり、取り付けてはならない。通常はもう一方の手に持つこと。</li> <li>- ゴーグル：着用するか、または首の周りの何れかとする。</li> <li>- ヘルメット：被る場合、頭に被るのみ。スキーまたはポール等の他の用品の上に乗せるなどの行為は認めない。</li> <li>- スキーストラップ：スキーの製造メーカー名が付いたものを2本まで使用できる。内、1本はワックスメーカーのために使用できる。</li> <li>- ノルディックコンバインド、クロスカントリーのスキーポールクリップ：クリップは、2つのポールを束ねるために使用できる。そのクリップの幅は2つのポール幅が認められるが、4cm以内とする。その長さ（高さ）は、10cmが認められる。そのクリップの長い辺（サイド）は、ポールに対して平行でなければならない。そのポールメーカーのコマーシャルマーキングは、そのクリップの表面全体を覆うことができる。</li> <li>- その他全てのアクセサリーを禁止する。：ベルト付ウエストバック、ネックバンドに付いた電話、ボトル、リュックサック／バックパックなど。</li> </ul>
207.1.3	受賞者の非公式プレゼンテーション（フラワーセレモニー）、および大会終了直後の競技エリアでの国歌演奏を伴う受賞者セレモニーは、抗議時間終了前であっても、開催者自らの責任において開催が認められる。スタートビブを見えるように着用することは義務である。
207.1.4	制限された通路（リーダーボードおよびTVインタビューエリアを含む）での、競技会のスタートビブまたは加盟国スキー連盟のアウターウエアの着用は、義務である。
207.2	<b>コマーシャルマーキング</b>  競技用品およびウェアに貼付されるコマーシャルマーキングのサイズ、形状、数に関する規格およびコマーシャルマーキングおよび広告に関する細則は、毎年春に広告委員会によって検討され、そしてFIS理事会によって次の競技シーズンに向けて承認し、FISによって公表される。
207.2.1	競技用品規格/コマーシャルマーキング（ <a href="#">Specifications for Commercial Markings on Equipment</a> ）で公表されている関連する細則と同様に、用品とウェア上のコマーシャルマーキングと広告を管理する規則は遵守されなければならない。

- 207.2.2 これらの広告規則に違反した競技者は、223.1.1条に規定されている通り制裁が科される。制裁が適用され、ペナルティが科される違反行為は、競技規則違反または不順守の行為として定義される。
- 207.2.3 加盟国スキー連盟が自国の競技者に対してこれらの規則を施行しない場合、あるいは何らかの理由で FIS に照会を依頼する場合、FIS は競技者のライセンスを一時停止する措置を直ちに取ることができる。当該競技者および／または所属する加盟国スキー連盟は、最終決定が下される前に不服を申し立てる権利を有する。
- 207.2.4 広告主が、競技者の氏名、肩書き、個人写真を、商品の広告、推薦、販売に関連付けて、競技者の承諾を得ずに無断で使用した場合、競技者は所属国スキー連盟またはFISに対して「委任状」を渡すことができる。この委任状により、必要な場合は所属国スキー連盟またはFISが、問題の企業に対し法的措置を取ることができる。当該競技者がこれを行わなかつた場合、FISは当該競技者が当該企業に許可を与えたものとして状況を判断するものとする。
- 207.2.5 FIS 理事会は、競技者の参加資格、スポンサーシップ、競技者に対する広告および支援に関して行われた本規則の違反や不履行について報告を受け、事案に対処するためにどのような措置をとるべきかを検討するものとする。

## 208 電子メディア権利の利用

### 208.1 原則

- 208.1.1 オリンピック冬季競技大会、パラリンピック冬季競技大会、FIS世界選手権大会  
オリンピック冬季競技大会、パラリンピック冬季競技大会、および世界選手権大会の全てのメディアの権利は、それぞれIOC、FISに帰属し、別の契約に基づかれる。

#### 加盟国スキー連盟の権利

FISのカレンダーに掲載されている競技会を自国開催するFIS加盟国スキー連盟は、電子メディア権の所有者として、これらの競技会に関する電子メディア権の販売契約を締結する権限を有する。加盟国スキー連盟が自国外で競技会を開催する場合、これら規則が適用競されるが、競技会が開催される国の加盟国スキー連盟との2国間協定に従うものとする。

#### 208.1.3 プロモーション

契約書は、スキーおよびスノーボードのスポーツにおいて広く宣伝と露出を与えることを意図し、かつ加盟国スキー連盟の最善の利益を考慮して、FISと協議の上、作成されるものとする。

#### 208.1.4 競技会へのアクセス

全ての競技会において、メディアエリアへの人と器材の入場は、必要なアクレディテーションとアクセスパスを持つ人物に限られる。アクセスは権利者に優先的に与えられ、アクレディテーションおよびアクセス管理のシ

ステムは、権利者以外による不正利用の可能性を避けなければならない。

#### 208.1.5

##### *FIS理事会による管理*

FIS理事会は、加盟国スキー連盟および全ての開催者による本規則の原則の遵守を管理する。契約またはその個々の条項が、FIS、加盟国スキー連盟、またはその開催者にとって重大な利害の対立を生じさせる場合、FIS理事会によって検討される。適切な解決策が見出されるよう、完全な情報が提供される。

#### 208.2

##### **定義**

この規則の中では、次の定義が適用される。：

**電子メディア権利**とは、テレビ、ラジオ、インターネット、モバイル機器の権利を意味する。

テレビの権利とは、地上波送信機、衛星放送、ケーブルテレビ、光ファイバーまたは有線放送により、アナログ・デジタルを問わず、映像および音声を含むテレビ映像を配信し、テレビ画面上で公衆および私的に視聴させることをいう。視聴料支払い方式、定額サービス、双方向テレビ、ビデオ・オン・デマンド・サービス、IPTVまたは類似の技術もこの定義に含まれる。

ラジオの権利とは、アナログ・デジタルを問わず、ラジオ番組を放送、有線またはケーブルで固定・携帯の機器に配信・受信することをいう。

インターネットとは、相互に接続されたコンピュータネットワークを通じた映像および音声へのアクセスをいう。

モバイルおよびボーダブル機器は、テレフォンオペレーターを通じた、携帯電話やその他の固定されていない機器（例：パーソナル・デジタル・アシスタント）での受信可能な映像と音の提供をいう。

#### 208.3

##### **テレビ**

#### 208.3.1

##### **製作の基準および競技会のプロモーション**

ホスト放送局として機能するテレビ局または代理店との制作に関する契約において、FISカレンダーに掲載されるスキーおよびスノーボード競技会、特にFISワールドカップのテレビ放映の質を考慮しなければならない。放送に影響を及ぼす国内法令と規則を考慮に入れた上で、次の点が特に重要である：

- a) スポーツを中心とした（競技会により生中継または遅延放送）最高品質かつ最適なテレビ信号制作の制作。
- b) 競技会場の広告およびイベントスポンサーの適切な配慮と露出。
- c) FISテレビ製作ガイドラインに沿った製作基準とその競技の現行マーケットの状況とFIS競技会シリーズのレベルに対して適切な製作基準。このことは、表彰式の生中継を含む、競技会全体の生中継を意味する（生中継が提供されないと判断される状況を除く）。この中継は、中立的な方法で制作され、特定の競技者や国に集中してはならず、すべての競技者を映し出すものとする。

- d) ホスト放送局のライブ国際信号には、英語の適切なグラフィック、特に FIS 公式ロゴ、計時、データ情報、結果、および国際音声が含まれていなければならない。
- e) 個々のテレビ市場にとって適切である場合、競技会が開催される国、および関心の高いその他の国において、テレビの生中継が行われるべきである。

#### 208.3.2

##### 製作および技術費用

加盟国スキー連盟および権利を管理する代理店／会社との間で別途合意がある場合を除き、様々な権利の活用のためのテレビ信号の制作費は、競技会が開催される国で権利を取得した放送局、または権利を所有する会社から信号の製作を委託された製作会社が負担する。開催者や加盟国スキー連盟が、これらの費用を負担するケースもある。

本規定に基づき与えられた様々な個々の権利について、権利を取得し、テレビ信号（解説なしの原画と音声）にアクセスしようとする団体が負担すべき技術的費用は、該当する場合、制作会社または権利を管理する代理店／会社の間で合意しなければならない。これは、求められる可能性のあるその他の制作費にも適用される。

#### 208.3.3

##### 短い抜粋

非権利者にニュースへのアクセスを許可を与える短い抜粋は、以下の規則に従ってテレビ会社に提供される。多くの国で、ニュース番組における短い抜粋の放送について国内法が定めていることに注意する。

これらの抜粋は、定期的に放送されるニュース番組でのみ使用することができ、保管目的で保存することはできない。

- a) スポーツ競技会へのニュースアクセスに関する法律が存在する国では、FISの競技会に関する報道は常にこの法律が優先される。
- b) 競合ネットワークによるニュースへのアクセスに関する法律が存在せず、権利を管理する会社と主要な権利保有者との間の合意が優先される国では、権利を管理する代理店／会社は、権利を保有するネットワークがコンペティションを放映した4時間後に、最大90秒の短い抜粋ニュースの配信を競合ネットワークに許可する。この素材の使用は、コンペティション終了後48時間で終了する。権利保有するネットワークが競技会終了から72時間以上配信に遅延が生じた場合、競合ネットワークは競技会終了から48時間後に開始し、72時間後まで最大45秒間の抜粋を放送することができる。短い抜粋を使用する申し出は、権利を管理する代理店／管理する会社に宛てて行うものとし、素材を受信するために発生する技術的費用に関する合意を条件として、放送局に短い抜粋へのアクセスを許可するものとする。
- c) テレビ局が放映権を購入していない国では、すべてのテレビ局が、素材が入手可能になり次第、45秒の短い抜粋を放送することができる。ただし、素材を受信するために発生する技術的な費用について、権利を管理する代理店／権利を管理する会社と合意することが条件となる。この素材の使用許可は48時間後に失効する。

- d) 短い抜粋は、上記208.3.2を考慮して、主催放送局または代理店／権利を管理する会社が製作し、配信される。

## 208.4

### ラジオ

関心がある各国の主要ラジオ局にアクレディテーションを与えることで、ラジオプログラムを通じたFISの大会のプロモーションが促される。競技会場へのアクセスは、権利保持者から必要な契約上の認可を得たラジオ会社に限り認められ、ラジオ（オーディオ）プログラムの製作の目的のみである。国内の慣例により受け入れられ、認可が得られている場合、これらのプログラムをラジオ局のインターネットサイトで配信することもできる。

## 208.5

### インターネット

FISの大会にかかる電子メディア権利の販売契約で別段の合意がない限り、インターネットの権利も得た各テレビ権利保持者は、その会社のウェブサイトから配信される短い抜粋以外の動画ストリームが、自国の領土外からのアクセスに対してブロックされることを保証する。

アクレディテーション、チケット、その他の許可を必要としない公共エリアにおいて製作された映像と音声素材は、競技の場面を含んではならない。新しい技術により、一般市民が無許可でビデオ録画を作成し、ウェブサイトに掲載する可能性があることは認識されている。ビデオ素材の許可されていない製作や使用が禁止され、法的措置が取られる旨を伝える適切な情報が全ての入場口に掲げられ、入場チケットに印刷される。

全ての加盟国スキー連盟および権利所有者／代理店は、以下の条件に従い、非商業的利用のためにFISのウェブサイトに短い抜粋を掲載することを許可する。

- インターネット配信向けに短い抜粋が確保できないとき、FIS競技会からのニュース素材の最長時間は、各競技／各セクション30秒とし、競技会の終了後48時間以内の間、FISウェップでアクセス可能である。この素材の提供に関する金銭面の条件は、FISと権利保持者の間で合意される。
- 素材は、可能な限り速やかに、遅くとも競技会終了後6時間以内に、権利所有者または主催放送局から提供される。

## 208.6

### モバイルおよびポータブル機器

モバイルおよびポータブル機器により配信権が与えられている場合、権利の購入者／行使する者は、テレビの信号から、消費者の要望を最も良く満たすコンテンツを自由に製作できる。これらの機器を使い国内ベースでライブ配信しているテレビプログラムは、その他の配信チャネルを通じて利用可能なコンテンツより変更されない。

モバイル配信権が販売されていない国では、行使する者が関連する技術コストを代理店／権利を管理する会社に支払う条件で、素材が製作されたとき、48時間の間、短い抜粋や最大20秒間のクリップが、行使する者に提供される。

## 208.7

### 今後の開発

本規則第208条に含まれる原則は、将来におけるFIS競技会に対する電子

メディア権の利用の基盤となるものとする。FIS理事会は、加盟国スキー連盟、関連する委員会および専門家の推奨に基づき、それぞれの新たな展開に適切と考えられる条件を定める。

## 209

### 映像権利

FIS競技会の映像製作に関する全ての契約は、映像製作者および加盟国スキー連盟または関連する権利を管理する会社との間で合意される。その他のメディアの権利の利用に関するすべての契約上の取り決めは尊重されるものとする。

## 210

### 競技会の組織

## 211

#### 組織

##### 211.1

競技会の開催者とは、必要な準備を行い、開催地において競技会の運営を直接行う個人またはグループである。

##### 211.1.2

加盟国スキー連盟自体が競技会開催者ではない場合、加盟しているクラブを開催者として任命することができる。

##### 211.1.3

開催者は、アクレディテーションを受けた人が、競技規則およびジュリー決定に関する規定を受け入れることを保証しなければならない。ワールドカップでは、この趣旨の徹底のため、開催者は、有効なFISシーズンアクレディテーションを持っていない人全員の署名を集める義務がある。

##### 211.2

#### 組織委員会

組織委員会は、開催者およびFISから委任されたメンバー（実体的または法的）で構成される。組織委員会は、開催者の権利、義務および義務を担う。

##### 211.3

203-204条の資格を満たさない競技者を参加させた競技会の開催者は、国際競技規則（ICR）に違反したことになり、FIS理事会はこの開催者に対し処置を講じる。

## 212

### 保険

##### 212.1

開催者は、組織委員会全員の賠償責任保険に加入しなければならない。FISは、組織委員会の委員ではないFIS職員および任命された役員（競技用品管理者、メディカルスーパーバイザーなど）がFISを代表して行動する場合、賠償責任保険を提供しなければならない。

##### 212.2

最初のトレーニング日または競技会の前に、開催者は、公に知られている保険会社が発行した保険承諾書（保険証書）或いはカバーノート（保険引受証）を取得し、それをTDに提示しなければならない。組織委員会は、最低100万スイスフランを補償する損害賠償保険に加入することを必要とする。推奨される賠償総額は最低300万スイスフランであり、この金額は

FIS理事会の決定に従って増額することができる（ワールドカップ等）。さらに、保険証券は、アクレディテーションを付与された競技者を含む参加者による、役員、コース作業員、コーチ等を含む、但し、これに限定されない他の参加者に対する損害賠償保険給付支払請求が明白に記されていなければならない。

212.3 FIS競技会に参加する全競技者は、レースリスクを含む事故、輸送、救助費用を補償するのに十分な額の傷害保険に加入していなければならない。加盟国スキー連盟は、自らが派遣と登録を行った全競技者の適切な保険補償について責任を負う。

各国スキー連盟またはその所属競技者は、FIS、FISの代表、組織委員会からの要望に基づき、保険補償を証明するものをいつでも提示できなければならない。

212.4 加盟国スキー連盟によって FIS 競技会に登録され派遣される全てのトレーナーおよび役員は、事故、輸送、および発生した損害からの救助費用を補償するのに十分な額の、事故保険および第三者賠償責任保険に加入しなければならない。加盟国スキー連盟またはその所属トレーナーおよび役員は、FIS、FISの代表、組織委員会からの要望に基づき、保険補償を証明するものをいつでも提示できなければならない。

## 213 プログラム

FISカレンダーに掲載されている各競技会の開催者は、次の事項を含んだプログラムを公表しなければならない：

213.1 競技会名称、競技日程、開催地。また、競技会場に関する情報と最善のアクセス方法。

213.2 各競技に関する技術的データおよび参加条件

213.3 主要役員の氏名

213.4 第1回チームキャプテンミーティングおよびドローの時間と場所

213.5 公式トレーニング開始とスタート時間のタイムテーブル

213.6 公式掲示板の設置場所

213.7 授賞式の時間および場所

213.8 エントリー締切日およびエントリー用の住所、電話、~~ファックス~~、電子メールアドレス。

## 214 案内

214.1 組織委員会は、大会案内を発表しなければならない。この案内には第213条に定める情報が含まれていなければならない。

214.2 エントリー数の制限について、FIS規則及びFISの決定に従わなければならぬ。201.1条に基づきエントリー数を減らすことも可能であるが、案内にそのことを明確にすることを条件とする。

214.3 競技会の延期や中止、またプログラムの変更については、電話または、電子メール、~~またはファックス~~で、FIS、招待した国またはエントリーのあった加盟国スキー連盟、および任命されたTDへ直ちに連絡しなければならない。競技会の日程を早める場合、FISの承認を得なければならない。

## 215 エントリー

215.1 全てのエントリーは、組織委員会がエントリー締切日までに受け取るように送付しなければならない。開催者は最初のドローの24時間前までに、最終的かつ完全なリストを持っていなければならない。

215.2 加盟国スキー連盟は、同一日に開催される複数の競技会に、同一競技者をエントリーおよびドローをしてはならない。

215.3 加盟国スキー連盟にのみ、国際競技会へのエントリーを行う資格が与えられる。いずれのエントリーも、次の事項を含むものとする：

215.3.1 コード番号、氏名、誕生年、所属国スキー連盟

215.3.2 エントリーする種目の正確な記載

215.4 FIS世界選手権大会へのエントリーについては、FIS世界選手権大会開催規則を参照すること。

215.5 加盟国スキー連盟による競技会への競技者のエントリーは、競技者および開催者間でのみ契約を構成するものとし、選手宣誓書によって管理される。

## 216 チームキャプテンミーティング

216.1 第1回チームキャプテンミーティングおよびドローの時間と場所は、プログラムに記載されなければならない。その他すべてのミーティングに関する案内は、第1回ミーティング時にチームキャプテンに連絡されなければならない。緊急のミーティングは、余裕をもって連絡されなければならない。

216.2 チームキャプテンミーティングでの議論の際、他国の代理人による出席は認められない。

216.3 チームキャプテンおよびトレーナーは、クオータに従い、開催者からアケレディテーションを付与されなければならない。

216.4 チームキャプテンおよびコーチは、ICRやジュリー決定に従わなければならない。また、礼儀正しくかつスポーツマンらしく振舞わなければならない。

## 217 ドロー

217.1 各種目および各競技の競技者のスタート順は、ドロー及び／またはポイント順による特定の方式に従い決定される。

- 217.2 書面によるエントリーが締切日までに開催者に届いている場合のみ、各国スキー連盟からエントリーされた競技者のドローを行う。
- 217.3 ドローの時にチームキャプテンまたはトレーナーの出席がない競技者の場合、ミーティング開始までに、エントリーした競技者の出場が電話または、電報、電子メールまたはファックスで確認された場合のみ、ドローが行われる。
- 217.4 全参加国の代表をドローに招かなければならない。
- 217.5 競技会を1日以上延期しなければならない場合、ドローもやり直さなければならない。

## 218 デジタルコンテンツの制作および配布

### 218.1 はじめに

情報およびデータは、スポーツを理解し、表現するために不可欠なものであり、競技成績を測定し、報告する手段として、また、一般大衆にスポーツを伝え、普及させるための手段でもある。FISは、スキーおよびスノーボードのスポーツを統括する国際機関として、また、加盟国スキー連盟の協力のもと、共通の活動に関連するデータの開発、管理、正確性を委託されている。

スキーおよびスノーボードの振興の重要な一環として、FISは加盟国スキー連盟に対し、FISの活動に関連するデータや情報を会員、関係者、ファンに提供することを奨励している。

加盟国スキー連盟は、関係者が利用できるよう、FISカレンダーに掲載されている競技および大会に関連する一般的な情報を提供することが奨励される。

本規則の目的は、デジタルコンテンツを定義し、それをどのように利用できるかを明らかにすることである。

### 218.2 デジタルコンテンツの定義

デジタルコンテンツとは、デジタル形式で利用可能なFISの活動に関連する全ての情報を意味する。

デジタルコンテンツは2つの要素から構成される：

- 自由に利用でき、パブリックドメインであり、制限なく使用できる基本的な文書化されたデジタルコンテンツ。これには、記録文書、報告書、規則、公式カレンダー、競技者名を含むスタートリストおよび結果一覧、競技会および会場情報、出走順、統計、ランキング、順位表、天候に関する情報が含まれる。また、
- 公式データおよび計時提供者によって提供されるリアルタイム情報、競技者のバイオグラフィ情報およびパフォーマンスデータ、競技者、スポンサーおよび関係者のソーシャルメディア上のコンテンツを含む、関係者によって制作された競技会およびその他の関連コンテンツを含む専門的デジタルコンテンツ

また、利用可能な全ての映像記録も含まれる。

デジタルコンテンツには、あらゆる形式、およびその様なデータ、情報、統計のグラフィック、テキスト、ビデオ、またはその他の表現が含まれる。

## 218.3

### デジタルコンテンツの所有権

デジタルコンテンツの所有権は、当該コンテンツが制作され、その利用に適用される条件がある場合には、関連する許可および契約関係によって決定される。

## 218.4

### 専門的なデジタルコンテンツの利用

デジタル技術の発達により、利用者はスポーツの視聴体験や関心を高める専門的なデジタルコンテンツに瞬時にアクセスできるようになった。

映像へのアクセスはFIS競技会への興味を喚起し、リアルタイムで計時およびデータ配信を含めることは、あらゆる映像製作の魅力を高めることになる。ワールドカップおよび世界選手権大会のリアルタイムの計時およびデータ配信の使用は、これら配信の所有者の同意を得ることを条件とする。

## 218.5

### 専門的なデジタルコンテンツへのアクセス

専門的なデジタルコンテンツにアクセスしようとする各関係者は、デジタルコンテンツの所有者／権利者と、このコンテンツを使用できる条件を規定する合意の取り決めをしなければならない。全ての事例において、特に個人情報に関しては、GDPRまたはその他の同等の法律もしくは規制を厳守しなければならない。

FISは、専門的なデジタルコンテンツを利用しようとする者に、所有者／権利者の氏名および連絡先を通知する。

専門的なデジタルコンテンツの各所有者／権利者が適切と考える場合には、FISを代理人として、そのコンテンツを集約し、一元的に市場に提供することも可能である。

## 218.6

### 再検証

継続的な変化および技術の発展を考慮し、本規則は常に見直され、必要に応じて定期的に更新される。

## 219

### 賞

#### 219.1

賞の授与に関する詳細な規則は、FISが発表する。賞は、記念品、ディプロマ、小切手または現金からなる。記録に対する賞は禁止されている。FIS理事会が、競技シーズン約1年半前の秋季に、賞金の最低額と最高額について決定する。開催者は、賞金額を10月15日までにFISへ連絡しなければならない。

#### 219.2

複数の競技者が同タイムでフィニッシュした場合、または同ポイント獲得した場合、これらの競技者は、同順位となる。これらの競技者には同じ賞、タイトル、またはディプロマが授与される。タイトルまたは賞の割り当てをくじ引きや他の競技会によって行うことは認められない。

#### 219.3

全ての賞は、その競技会の最終日または競技会シリーズの最終日までに授与される。

## 220

チーム役員、コーチ、サービススタッフ、供給者および企業の代表者

原則として、これらの規程は全競技に適用され、競技別規則が考慮される。

- 220.1 大会組織委員会は、その競技会においてアクレディテーションを付与された人の一覧をTDに提供しなければならない。
- 220.2 サプライヤーおよび職務中の人物が、制限エリア内で広告活動を行ったり、207条違反のはっきりと認識できるコマーシャルマーキングのついたウェアーや用品を身につけることを禁止する。
- 220.3 チームオフィシャル、アクレディテーションを付与されたサービススタッフおよびサプライヤーは、FISから公式FISアクレディテーションを受け取り、特定の職務を遂行しなければならない。個々の開催者は、それ以外の企業代表者やその他の主要人物に対し、自由にアクレディテーションを発行することができる。
- 220.4 公式FISアクレディテーション、または開催者発行のコースまたはジャンプ台への特別アクレディテーションを所持した人のみが、コースやジャンプ台に出入りすることができる（競技別規則に従う）。

## 220.5 種類の異なるアクレディテーション

- 220.5.1 はっきりと認識できるアクレディテーションを付けたTD、ジュリー、220条に述べた人物は、コースおよびジャンプ台に出入りすることができる。
- 220.5.2 チーム付きサービスマンは、スタートエリアおよびフィニッシュのサービスエリアへ入ることができるが、コースまたはジャンプ台に入ることはできない。
- 220.5.3 開催者の裁量でアクレディテーションを受けた企業代表者でも、FISアクレディテーションを持っていない人物は、コースおよび制限されたサービスエリアに入ることはできない。

## 221 医療サービス、検査、およびドーピング

- 221.1 加盟国スキー連盟は、競技会に出場する自国競技者の体の健康に責任を持つ。男女共、全ての競技者は自身の健康状態について精密な診断を受ける必要がある。この診断は競技者の自国で実施される。
- 221.2 FIS医事委員会またはその代表者から要請があった場合、競技者は競技前または後に診察を受けなければならない。
- 221.3 ドーピングは禁止されている。FISアンチドーピング規則におけるあらゆる違反は、FISアンチドーピング規則（[FIS Anti-Doping Rules](#)）の条項に基づき罰せられる。
- 221.4 あらゆるFIS競技会において、ドーピングコントロールが実施される可能性がある（競技外も同様）。規則および手順は、FISアンチドーピング規則およびFIS手続きガイドライン（[FIS Anti- Doping Rules and FIS Procedural Guidelines.](#)）に記載される。

## 221.5 競技者の性別

競技者の性別について疑問や異議申し立てが生じた場合、競技者の性別判断に必要な手段を講じるのは、FISの責任とする。

## 221.6

### 開催者に要求される医事サービス

FIS競技会に関わるすべての人の健康と安全は、すべての開催者にとって最大の関心事である。これは、競技者、ボランティア、コース作業員、観客を含む。

医事サポートシステムの具体的な構成は、次の要因に左右される。

- 開催される競技会のサイズ、レベル、タイプ（世界選手権、ワールドカップ、コンチネンタルカップ、FISレベル等）、地域のメディカルケアの基準、地理的な位置、状況
- 予想される競技者数、補助員数、観客数
- また、大会医事組織の責任範囲（競技者、補助員、観客）は、決められるべきである。

開催者/医事、救助サービス長は、公式トレーニングまたは競技のスタート前に、必要な救助設備が配置されていることをレースディレクターまたはTDに確認しなくてはならない。事件や、本来の医事計画の使用が妨げられる問題が起きた際、公式トレーニングまたは競技会が始まる前までに、バックアッププランが準備されていなければならない。

施設、資源、人員およびチームドクターに関する具体的な必要事項は、各競技の規則およびFISメディカルガイド（ド [\(FIS Medical Guide\)](#)）に記載されている。

## 222

### 競技用品

#### 222.1

競技者はFIS規程に適合した用品を使いFIS競技会に出場することができる。競技者は自身が使用する用品（スキー、スノーボード、ビンディング、スキーブーツ、スーツ等）に関して責任を持つ。自分の使用する用品がFIS規格及び一般的な安全基準に適合すること、また正しく機能していることをチェックするのは、競技者の義務である。

#### 222.2

競技用品という用語は、競技者が競技で使用する用品の全アイテムを含む。これには技術的機能を持つ器具と同様にウェアも含まれる。競技用品全体でひとつの機能単位となる。

#### 222.3

競技用品分野におけるすべての新開発は、原則としてFISの承認を得なければならない。新しい技術開発の承認に対しFISは如何なる責任も負わない。そして、その新しい技術開発は、導入時には健康に対する未知の危険を含み、事故のリスクを高める原因になることもあり得る。

#### 222.4

新開発は、次のシーズンに向けて、遅くとも5月1日（グラススキーは8月1日）までに提出されなければならない。1年目の新開発は、最初のシーズンに向けて暫定的に承認されるのみで、その次のシーズン前に最終承認を得なければならない。

#### 222.5

競技用品委員会は、FIS理事会の承認を得て、用品の細則を発表する（許可された用品の定義や説明）。

原則として、競技者のパフォーマンスを修正する、および/または、個人

の身体的素因を技術的に修正する、不自然または人工的な補助具、および競技者の健康に影響を与える、または事故のリスクを高める競技用具は除外される。本条項はパラ競技者には適用されない。

## 222.6

### コントロール

競技会シーズン前およびシーズン中、あるいは当該競技会のTDに抗議が提出された場合、競技用品委員会の委員またはFIS公式用品管理者によって様々な管理が行われる。規程に違反した疑いが十分にある場合、用品は目撃者の立会いのもと、検査員一またはTDによって直ちに没収され、封印された状態でFISに送付されなければならない。FISは、公式に認められた機関による最終検査に提出する。競技用品に対する抗議の場合、抗議が認められなかった者が調査費用を負担する。

FIS専門技術者が検査を行った競技会では、規則に従って検査が行われていないことが証明されない限り、独立した研究所での機材や素材の検査を要求することはできない。

### 222.6.1

FIS公式計測機器を使用するFIS公式計測専門家が任命された全てのFIS競技会において、その時点で実施された計測結果は、過去の計測結果にかかわらず有効かつ最終的なものである。

## 222.7

### FIS 競技会における科学および医療機器の使用禁止

FIS世界選手権、ワールドカップ、およびFISカレンダーに登録されているその他の競技会の期間中、加盟国スキー連盟、その代表者、またはチームメンバーが、以下の科学的または医療機器（以下、「機器」）を大会競技会会場に持ち込むこと、および／または競技会会場で使用することは禁止されている：

- 酸素ボンベ、シリンダーおよび関連機器；
- 低酸素または高酸素テント、密閉ユニット、および関連機器；
- 全身凍結療法用の低温密閉機密ユニットおよび関連機器

加盟国スキー連盟は、その代表者またはチームメンバー全てが本第222.7条を遵守することを保証する責任を負う。第222.7条の遵守を怠った場合、第223.3条に定める罰則の対象となる。再三の違反行為の場合、本条項の違反が競技の最終結果に関して競技者に有利となるか否かに問わらず、競技者に失格処分が課されるものとする。上記の制裁に加え、FISは、責任を負う NSA の費用負担により、競技会場からの用具の即時撤去を命じることができる。

## 222.8

### フッ素を含むスキーワックスの使用禁止

フッ素を含むワックスまたはフッ素を含むチューニング製品の使用は、FISのあらゆる種目とレベルで禁止されている。

フッ素を含むワックスは競争上有利となる可能性があり、競技における使用は失格となる（競技規則および用品規格を参照）。

## 223

### 制裁

### 223.1

#### 一般条件

- 223.1.1 制裁の対象となり、ペナルティを科される可能性のある違反行為を、次の通り定める：
- 競技規則違反または不順守
  - ジュリーまたは224.2条による個々のジュリーメンバーからの指示への不従順
  - スポーツマンらしからぬ振る舞い
- 223.1.2 次の行為も違反とみなす：
- 違反を犯そうと企てる
  - 他者に違反行為をさせる、または助長する
  - 他者に違反行為をするよう助言する
- 223.1.3 ある行為が違反にあたるかどうかの判断には、次を考慮すべきである：
- その行為が故意によるものかどうか,
  - その行為が緊急事態に起因するものかどうか
- 223.1.4 全てのFIS加盟連盟は、アクレディテーション登録されている会員も含め、FIS定款（[FIS Statutes](#)）および国際競技規則による上訴する権利を条件に、これらの規則及び科された制裁措置を受け入れ、認める。
- 223.2 適用**
- 223.2.1 人物
- これらの制裁は次に対し適用する：
- 競技エリアおよび競技に関連するあらゆる場所の範囲内および範囲外において、FIS または FIS カレンダーに掲載された競技会の開催者にからアクレディテーションを付与されている全ての者
  - アクレディテーションを付与されていないが、競技エリア内にいる全ての者
- 223.3 ペナルティ**
- 223.3.1 違反行為により、次のペナルティが科される可能性がある：
- 戒告 – 書面または口頭
  - アクレディテーションの取り消し
  - アクレディテーションの拒否
  - 100,000スイスフラン以下の罰金
  - タイムペナルティ
- 223.3.1.1 FIS加盟連盟は、FISに対し、連盟が手配しアクレディテーション登録をした人に科された罰金及び生じた総経費の支払に責任を負う。
- 223.3.1.2 223.3.1.1条に該当しない者もまた、FISに対し、罰金および生じた総経費の支払に責任を負う。当該者が罰金を支払わない場合、FIS競技会アクレディテーション申請への許可を1年間、取り消しに科す。
- 223.3.1.3 罰金の支払期限は、支払命令から8日以内である。
- 223.3.2 競技会に出場する全ての競技者は、さらに次のペナルティが科される可能性がある：

- 失格
- スタートポジションの後退
- 賞及び利益の没収 開催者を受益者とする
- FIS競技大会への出場停止

223.3.3 規則に特に記載されている場合を除き、競技者のミスが、競技の最終リザルトに有利に働く場合のみ、競技者は失格になる。

223.4 ジュリーは、223.3.1条及び223.3.2条に定められたペナルティを科すことができるが、5,000スイスフランを超える罰金処分や、違反の起きたFIS大会を過ぎて出場停止処分を競技者に科すことはできない。

**223.5** 次のペナルティ決定は、口頭で下すことができる：

- 戒告
- 所属の加盟国スキー連盟経由で開催者に登録されていない者からの当該競技会のアクレディテーションの取り消し
- FISのアクレディテーションを付与された者の当該大会アクレディテーションの取り消し
- 競技エリアまたは競技に関連するあらゆる会場内にいる者からの当該大会アクレディテーションの拒否

**223.6** 次のペナルティ決定は、口頭で下すことができる：

- 罰金
- 失格
- スタートポジションの後退
- 競技会出場停止
- 所属の加盟国スキー連盟経由で登録した者のアクレディテーションの取り消し
- FISのアクレディテーションを受けた者のアクレディテーションの取り消し

223.7 書面によるペナルティ決定は、違反者（競技者でない場合）、その違反者の所属する加盟国スキー連盟およびFIS事務局長に送らなければならない。

223.8 失格は全て、主審および／またはTDレポートに記録する。

223.9 ペナルティは全て、TDレポートに記録する。

## **224 手続きのガイドライン**

### **224.1 ジュリーの権限**

大会におけるジュリーには、前述ルールに従い、多数決をもって、制裁を科す権利がある。賛否同数の場合は、ジュリー長の決定投票とする。

224.2 会場内、特にトレーニングおよび競技時間内において、投票権を持つ各ジュリーメンバーは、口頭戒告を発し、当該大会のために発行されたアクレディテーションを取り消す権限が与えられる。

### **224.3 集団違反**

複数の人物が同時かつ同一条件の下で同じ違反を犯した場合、ひとりの違反者に対するジュリー決定を、違反者全員に拘束力をもつものとみなすことができる。決定文書には違反者全員の氏名が記載され、ペナルティの範

囲は個々に査定する。決定内容は各違反者に通知される。

#### **224.4 制限**

違反者に対し、制裁発動手続きが違反後72時間以内に開始しなかった場合、その人物は制裁を受けない。

224.5 違反の疑いのある行為を目撃した人物は、ジュリーの召集するヒアリングで証言しなければならない。またジュリーは、全ての関連証拠を考慮に入れなければならない。

224.6 用品ガイドラインに違反して使用された疑いのある物を、ジュリーは没収することができる。

224.7 ペナルティを科す前に（223.5条および224.2条による戒告及びアクレディテーションの取り消しのケースを除く）、違反に問われている者には、口頭または書面による聴聞会において弁明する機会を与えられるものとする。

#### **224.8 ジュリー決定は全て書面で記録し、次を含むものとする：**

224.8.1 犯した疑いのある違反行為

224.8.2 違反の証拠

224.8.3 違反した規則またはジュリー指示

224.8.4 科されたペナルティ

224.9 ペナルティは違反に対し妥当なものとする。ジュリーが課すペナルティの範囲は、あらゆる軽減及び加重事由を考慮されたものでなければならない。

#### **224.10 救済策**

224.10.1 224.11条に規定された以外は、国際競技規則の条項に従い、ジュリーのペナルティ決定を上訴することができる。

224.10.2 国際競技規則の定める期限内に上訴しない場合、ジュリーのペナルティ決定は確定的となる。

#### **224.11 次のジュリー決定については、上訴できない：**

224.11.1 223.5条及び224.2条による口頭によるペナルティ

224.11.2 単一の違反に対してCHF1,000未満の罰金。そして、同一人物による繰返しの違反に対して、追加のCHF2,500の罰金

224.11.3 2人以上の競技者が同時に競技会場で対戦し、最終結果を決定する予選で競技者に課される制裁

224.12 その他全てのケースについて、国際競技規則に従い、上訴委員会へ上訴できる。

224.13 ジュリーは上訴委員会に対し、5,000スイスフランを超える罰金処分や、違反の起きた大会を過ぎての出場停止処分について（223.4条）、勧告を

提出する権利を持つ。

224.14 FIS理事会は上訴委員会に対し、ジュリーによるペナルティ決定書に関するコメントを提出する権利を持つ。

## 224.15 手続きの費用

手数料および旅費を含む現金支出（手続き費用）は、TDに支払われる費用と同等に計算され、違反者が支払うものとする。ジュリー決定の全部または一部が覆された場合、FISはすべての費用を負担する。

## 224.16 罰金刑の執行

224.16.1 FISは罰金刑の執行および手続き費用について監督する。執行費用は手続きの費用とみなす。

224.16.2 違反者に科された罰金の未払いについては、違反者の所属国連盟の債務とみなす。

## 224.17 振興基金

罰金は全額、FISユース振興基金に払い込むものとする。

224.18 FIS ドーピング規則違反には、これらは適用されない。

# 225 上訴委員会

## 225.1 任命

225.1.1 FIS理事会は、各競技のルール小委員会（ルール小委員会がない場合は、各競技の委員会）から、上訴委員会の委員長と副委員長を任命する。委員長ができない場合、または偏見や先入観のため不適格な場合、副委員長が議長を務める。

225.1.2 委員長は、上訴またはヒアリングのために提出された各ケースのため、各競技のルール小委員会、または各競技の委員会から、3名の上訴委員会委員を任命する。この3名のなかに委員長自身を入れることも可能である。決定は多数決とする。

225.1.3 偏見や先入観を避けるため、またはそれらが現れるのを避けるため、上訴委員会に任命される委員は、上訴中の違反者と同じ国の連盟に所属する者であってはならない。さらに、上訴委員会に任命された委員は、違反者に対し良くまたは悪く抱いている偏見や先入観を委員長に自発的に報告しなければならない。偏見や先入観をいだいている者は、委員長により上訴委員会の委員として不適任とされる。委員長は、副委員長により不適任とされる。

## 225.2 責任

225.2.1 上訴委員会は、競技ジュリー決定に対する、違反者またはFIS理事会による上訴に関してのみヒアリングを開く。もしくは、競技ジュリーが制裁の規則に規定された以上のペナルティを勧告し、上訴委員会に問い合わせた

事柄に関してのみ、ヒアリングを開く。

## 225.3 手順

- 225.3.1 上訴の当事者全員が、ヒアリング時間の延長に書面で同意しない限り、上訴は、委員長が上訴を受領した後72時間以内に結審しなければならない。
- 225.3.2 全ての上訴および返答は、当事者が上訴を支持するため、または上訴に返答するために提出する意向のある証拠を含め、書面で提出しなければならない。
- 225.3.3 上訴委員会は、上訴の場所と形式（電話会議、直接面会、Eメール交換）を決定するものとする。  
上訴委員会委員は、その判決が公になるまで上訴の守秘義務を尊重することを要求され、審議中、他の委員のみと協議することが要求される。  
上訴委員会委員長は、不相当な方法とならない限り、当事者から追加の証拠を要求することができる。
- 225.3.4 上訴委員会は、224.15条に従い、上訴費用の配分を行う。
- 225.3.5 上訴委員会の判決は、審議やヒアリングの終了時に口頭で言い渡すことができる。判決と判決理由は書面でFISに提出し、FISが、それらを、当事者およびその所属国連盟、決定を上訴されたジュリーメンバー全員に送付する。また、審議書はFIS事務局で入手可能である。

## 225.4 控訴

- 225.4.1 上訴委員会の決定は、FIS定款第16.7.6条に従って、スポーツ仲裁裁判所（CAS）に上訴することができる。
- 225.4.2 CASへの上訴は、「スポーツに関する仲裁規程」に従うものとする。
- 225.4.3 上訴委員会またはCASへの上訴により、競技ジュリー、上訴委員会、またはFIS理事会のペナルティ決定の執行が遅れることはない。

## 226 制裁違反

223条またはFISアンチドーピング規則に基づき下された制裁に違反した場合、FIS理事会は妥当と考えるさらなる制裁を科すことができる。このような場合、次の制裁のいくつかまたは全てを適用することができる：

### 226.1 関与した個人に対する制裁：

- 文書戒告；  
および/または
- 100,000スイスフラン以下の罰金；  
および/または
- 一段階上の競技会出場停止処分一例：ドーピング違反に対して3ヶ月間の出場停止処分が科された場合、この出場停止処分に違反すると、2年間の出場停止処分の原因となる。ドーピング違反に対して2年間の出場停止処分が科された場合、この出場停止処分に違反すると、生涯出場停止処分の原因となる；

および/または

- 関与した個人のアクレディテーションの取り消し。

## 226.2

加盟国スキー連盟に対する制裁：

- 加盟国スキー連盟へのFIS財政支援の取り消し；  
および/または
- 当該国内の今後のFIS競技会のキャンセル；  
および/または
- FIS加盟国の権利の全てまたは一部取り消し。FISカレンダー競技会への参加、FIS総会での投票権、FIS委員会における委員資格を含む。

---

## 第2部 (2nd Section)

### ジャンプ競技共通規程

### (Joint Regulations for Ski Jumping Competitions)

#### 400 組織 (Organisation)

#### 401 競技委員会と役員 (The Competition Committee and Officials)

##### 401.1 競技委員会のメンバー (Members) :

- 競技委員長
- コンペティションセクレタリー
- ジャンプ台係長
- 飛距離判定係長
- 計算係長
- 警備係長
- 技術施設係長
- 設備係長
- 救急係長

特別な必要がある時は競技委員会にメンバーを追加出来る。

##### 401.2 競技役員と任務 (The Officials and their Duties)

###### 401.2.1 競技委員長 (The Chief of Competition)

競技委員長は、競技会のすべての技術的および管理的側面の準備に責任を負い、全ての競技役員の作業を指示、管理、監督する。

技術代表 (TD) 及びレースディレクター (RD) と連携してチームキャプテンミーティングの議長を務める。

公式練習及び競技会両方における技術的側面をジュリーに割り当てて指示する。

FIS大会の競技委員長を務めるためには、競技委員長は有効なA又はBライセンスを持っていなければならない。OWG, WSC, WSFC, JWSC, WC, SGP競技会の競技委員長はAライセンスが必要。

COOC競技会の競技委員長はBライセンスが必要。ライセンスの基準は、FIS役員、ルール&コントロール小委員会が定める競技委員長ガイドラインに掲載される。

###### 401.2.1.1 コンペティションセクレタリー (The Competition Secretary)

コンペティションセクレタリーは、競技会に関連する全ての管理および秘書的業務の責任を持つ。スタートリスト、成績表、チームキャプテンミーティング議事録、競技会についての情報掲示などの全ての諸用紙、リスト、スケジュールを他の役員のために準備する任務を負う。競技会から生ずる抗議を受領し、ジュリーの秘書として働く。

###### 401.2.1.2 スターター (The Starter)

スターターは、すべての選手が指定されたスタート地点より正しい順番で指定されたスタート時間内に出発させる責任がある。

選手がスタート方法のルールに違反した場合、スターターは即、ジュリーに報告しなければならない。

冬季オリンピック、スキー世界選手権、スキー飛行世界選手権については、追加のスタート審判が配置される。スタート審判は、スタート方法が正しく行われたかどうかを監督し、あらゆる違反を管理する。スタート審判はスタート区域に許可されていない者がいないことを確認する。

スタート審判は、スターター及びその助手に対し命令する権限を持つ。

###### 401.2.3 ジャンプ台係長 (The Chief of Hill)

ジャンプ台係長は、ジャンプ台の整備に責任を持つ。ジャンプ台係長はインラン係長及び着地区域係長の業務を調整し管理する。練習中も競技中も、競技委員長と常に密接な連絡をとり、ジャンプ台の状況について常に競技委員長に報告する。

#### 401.2.3.1 インラン係長(*The Chief of the Inrun*)

インラン係長は、テークオフとインランの整備に責任を持つ。

競技中、インラン係長はインランの全長にわたって監視し管理する。インランでの転倒又は障害が発生した場合、ジュリーは競技者の再スタートの可否を決定するためにインラン係長の報告を参考にする。

自動スタート信号が設置されていないジャンプ台では、インラン係長はジャンプ台が開いていることを知らせる為にテークオフに助手を配置しなければならない。当該助手がジャンプ台を開ける合図を競技委員長から受ける。

#### 401.2.3.2 着地区域係長(*The Chief of Landing Area*)

着地区域係長は、適切なスキー（アルペン用スキー）又は機械用具を使用した人力によるパッキングとグルーミング技術により、着地斜面及びアウトラン区域を整備する責任を持つ。競技会に最良のコンディションを与える。

#### 401.2.4 フォージャンパー (*Forejumpers*)

- フォージャンパー係長は、

練習開始・競技開始の前、フォージャンパーを使用しインランのテストを行う責任と、競技中降雪など状況が変化した場合、インラン走路を空けておく責任がある。同係長へは競技委員長より必要なフォージャンパー人数および飛ぶ準備をする時間が伝えられる。

- フォージャンパー

大会を主催するナショナルスキー連盟は、冬季のワールドカップで最低8人、その他大会カテゴリーで6人、及び、サマー大会の全カテゴリーで5人の適したフォージャンパーを各練習・試合日に提供する責任を有する。

当該ジャンパーは大会に出場することは認められない。しかし、ジュリーが設定した大会のゲートからスタート出来る能力がなければならない。各競技会規則に準じ選手に適用される年齢制限がフォージャンパーにも適用される。スキーフライング大会の年齢制限は18才とする（ICR第454.3）。

フォージャンパーは各自所属のナショナルスキー連盟によりエントリーされ、FIS選手宣誓書に署名が済んでおり、ICR第215条の全ての基準に合致し、選手に関する全てのICR条文及びその他FISルールを順守なければならない。

ジュリーは資格を持たない選手の中から追加のフォージャンパーを指名する権利を有するが、ICR215条に準じ各自所属のナショナルスキー連盟によりエントリーされなければならない。

#### 401.2.5 飛距離判定係長(*The Chief Distance Measurer*)

この職務の責任は以下のとおりである。

一 着地斜面の両側に飛距離表示の正確な設置（第415.1条）

一 ICR規則に従った判定員の配置及び飛距離記録員の配置（第404.2.1条及び第404.2.2条）

飛距離判定係長は、飛距離判定員の作業を監督する。飛距離判定係長は、着地斜面のP点より上に経験の最も浅い判定員、P点から下、K点付近には熟練の判定員が配置されるように判定員を配置しなければならない。常に飛距離判定員による、飛距離の報告や計算係り及びアナウンサーへの伝達を監督しなければならない。

競技の前に、飛距離判定員に採用する判定技術について指示を与えなければならない。

各飛距離判定員は、飛距離判定係長から指示を受けるために競技前の練習に立ち会う義務がある。この練習に参加しない場合は、判定員は競技会の判定員として行動することを許されない。

#### 401.2.6 計算係長(*The Chief of Calculations*)

計算係長は、競技結果の計算に責任がある。計算係員の協力を得、計算係長は基本的採点データを迅速に収集し素早く正確な計算を行う責任を持つ。

#### 401.2.7 警備係長(*The Chief of Security*)

- 警備係長は、競技運営に関与していない人が役員の仕事を妨げないようジャンプ台から安全な距離を保つ責任がある。具体的な責任には以下が含まれる。
- 一許可されていない者を審判台、コーチボックスに出入りさせないことを確認する。
  - 一記者、カメラマン向けに適切な場所が設定され管理のためフェンスなどで仕切ってあることを確認する。
  - 一競技の前に選手、役員、観客のための出入口、スタンド及びその他の施設が適切に表示され、管理のためにフェンスなどで仕切られ秩序よく配置されていることを確認する。
  - 一インラン区域及びテークオフには許可された者と競技者以外には入らせないと。チーム役員やメディア/報道関係者はインラン及びテークオフには入ってはならない。

技術機器（＊無線通信機など）を使用してインランの選手に情報を与えることは禁止されている。但し、主催者による情報は許容される。

#### 401.2.8 技術施設係長(*The Chief of Technical Facilities*)

技術施設係長は、競技会に使用される全ての技術的システム及び装置の管理と正常な機能に責任を持つ。技術施設係長は、以下の装置が正常に機能することを確認しなければならない。

- 一飛距離、インラン速度、風速を測定し表示する装置。
- 一照明（スポットライト）。
- 一人工インランクーリングの全システム。
- 一内線電話又は無線通信回線。
- 一各競技者のスタート番号、飛距離、飛型点、総合得点を表示する電光掲示板。

#### 401.2.9 設備係長(*The Chief of Equipment*)

設備係長は、競技委員長に適切な設備を提供する責任を持つ。設備係長は競技会前に、競技委員長と密接に連携し、競技会中に適切な設備、用具が確実に手元にあることを確認しなければならない。

#### 401.2.10 救急係長(*The Chief of Medical and Rescue Service*)

救急係長は、公式練習及び競技会の両方で、競技者、観客、役員など全員に対する応急処置に責任を持つ。救急係長はまた、医療機関への緊急搬送手順を確立する責任もある。具体的な責任には公式練習と競技会の両方で適切な医療チームと必要な医療設備を確保することが含まれる。医療支援要件の詳細は、メディカルルールやガイドラインが含まれているFISメディカルガイド第1章に記載される。

### 402 ジュリー及び競技運営 (*The Jury and Competition Management*)

#### 402.1 ジュリー (*The Jury*)

##### 402.1.1 ジュリーは以下のメンバーにより構成される。

- 一技術代表(TD)
- 一競技委員長
- 一アシスタント技術代表

##### 402.1.2 ジュリーの責務(*The Duties of the Jury*)

ジュリーは、公式練習を含めた競技全体が、国際競技規則（ICR）の規則に従って組織され、実行されることを確保しなければならない。

ジュリーは以下の事柄を決定しなければならない。

402.1.2.1 競技者がスタートすべき最大インラン長を決定する。  
インランの長さは、ジャンプ台の機能が最大に使われるよう決定されなければならない。  
競技会においてジュリーは、設定されたヒルサイズ(HS)の95%に達したら集まり、そのラウンドのジャンプをそのまま続行するかどうかを検討しなければならない。ジュリーは、進行中のラウンドをそのままのインラン速度で続行するか、中止してより低いスタート位置から再開するかを決定しなければならない。  
飛距離が短すぎる場合は、ラウンドを中止、キャンセルし、より高いスタートゲートから再開することができる。また、いわゆるウインド/ゲート補正システムが導入されている場合、競技ラウンド中にインランの長さを変更することもできる（第422.1条参照）。

- 402.1.2.2 どの範囲の風の状況（速度）で競技者をスタートさせるかを決定する。
- 402.1.2.3 競技会の中断、延期、中止の必要の決定。
- 402.1.2.4 不可抗力によりスタート地点への到着が遅れた競技者のスタート順について、又は妨害を受けた競技者の再ジャンプに関する決定。  
ジュリーが直ちに決定することが出来ない場合には、暫定的にジャンプ又は再ジャンプを許可することが出来る。この決定は観客にアナウンスされなければならない。
- 402.1.2.5 競技中に発生した全ての抗議、失格、制裁、疑問でICR規則規程で判断できないものについての決定。

#### 402.1.3 決定(Decisions)

ジュリーの決定は全て公開投票で行われ、その決定事項議事録は下された決定すべてについて作成されなければならない。各ジュリーメンバーは、それぞれが1票の投票権を持つ。全てのジュリー決定の必要数は単純過半数とする。  
各メンバーは、以下の例外を除き、（賛成か反対、棄権はできない）投票しなければならない。  
—メンバーが不可抗力により投票を妨げられた場合。

同票数の場合、ジュリーメンバーの議長が決定票を投じる。

#### 402.2 競技運営 (The Competition Management)

オリンピック、スキー世界選手権、スキーフライング世界選手権、ジャンプワールドカップ、サマーグランプリジャンプ大会において、競技運営は以下のメンバーにより構成される。

—FIS レースディレクター(RD)  
—技術代表(TD)  
—競技委員長  
—アシスタント技術代表  
—アシスタントレースディレクター  
—用品コントローラー

402.2.2 コンチネンタルカップ/I-COC、FISカップにおいて、競技運営は以下のメンバーにより構成される。

—COC/FISカップコーディネーター  
—技術代表(TD)  
—競技委員長  
—アシスタント技術代表

402.2.3 冬季ユニバーシアード大会 (UWG)において、競技運営は以下のメンバーにより構成される。

- 技術代表(TD)（議長を務め、FISより任命される）
- 競技委員長
- アシスタント技術代表 (FISより任命される)
- FISUレースディレクター(FISUより任命される)

**403 ジュリー及び競技運営を務めるFIS役員  
(FIS officials for Jury and Competition Management)**

**403.1 FIS技術代表(TD) (The FIS Technical Delegate)**

403.1.1 技術代表は、FISカレンダー記載のすべてのジャンプ競技会について任命される（第405条、任命）。技術代表は、競技がICRの規則と適切な各カップ規程に従って行われるようにする責任を持つ。オリンピック、スキー世界選手権、スキーフライング世界選手権、ジュニアスキー世界選手権、ジャンプワールドカップ、サマーグランプリジャンプ大会、コンチネンタルカップジャンプ大会において技術代表は、一般には開催国内スキー連盟のメンバーであつてはならないが、FIS理事会はこのルールに対し例外を下すことが出来る。  
技術代表は、ジャンプ委員会の決定を遵守する義務を有し、任命の時点で有効なライセンスを所有していなければならない。

**403.1.2 要件と資格 (Requirements and Qualifications)**

技術代表の候補者は、役員を支援するという役割について、幅広い経験を持っていなければならない。技術代表はFIS公用語である英語で明瞭に意思伝達ができないなければならない。技術代表の候補者の各国スキー連盟は、役員・ルール・コントロール小委員会の検討に委ねるために、候補者の資格を提出しなければならない。新しい候補者の資格試験期間は3年間である。この資格試験期間が開始する時点で、候補者は43歳未満でなければならない。ジャンプ委員会は、各国スキー連盟が候補者に代わって許可申請を提出する十分な根拠のある場合にはこの規則の例外を認める。

FIS理事会により承認された技術代表の資格のガイドラインは、技術代表としての認定に適用される。

技術代表候補者の資格試験期間中については、当該候補者はその経費の支払いを受ける権利はない。

**403.1.3 試験とライセンス (Examination and Licence)**

資格のための要件を全て満たした後、候補者は試験を受けることが出来る。FIS理事会で承認されたFIS TD試験ガイドラインが試験に適用される。

試験に合格後、候補者は公認手帳 (pass book) とTDバッジからなるライセンスを受け取る。

**403.1.4 ライセンスの継続と取り消し (Further Qualification and Revocation)**

FISのライセンスを保持するためには技術代表は、2年毎にFISの主催する資格コースを受講しなければならない。

正当な理由なしに続けて2年間、技術代表として任命されながらその役割を果たすことが出来なかった場合には技術代表のライセンスが取り消される。取り消された資格は、所属する各国スキー連盟の審判委員長の推薦レターがFISに届けられ、当人がFISの資格取得コースに参加し、その主任講師が当人がそのコースを修了したとの認定をした後でなければ資格復活と再任命をされることはない。再任命は、役員・ルール・コントロール小委員会で確認されなければならない。

技術代表は65才に達した時点で、自動的にFIS TDを退任となる。

**403.1.5 技術代表の責務 (The Duties of the Technical Delegate)**

#### 403.1.5.1 競技前(*Before the Competition*)

技術代表が点検すべき事柄には、次が含まれる。

- 大会の組織状況、宿泊設備、食事、交通手段、報道関係対策、作業状況が点検されること。
- ジャンプ台。ジャンプ台の整備状況、ジャンプ台の実際のプロフィールと公認証との一致、競技者の安全、測定装置が点検されること。TDレポートで定められたレイアウト・運営要素・設備のコントロールのみならず長さ、幅、角度の計測コントロール。
- 競技会の技術的及び組織的計画状況。技術代表は、審判、飛距離判定員、計算係員に関する状況を査定しなければならない。
- 更に、通信ネットワーク（電話や無線装置）、コーチスタンド、スコアボード表示、スタート信号、スタートコントロール、救急体制、観客対策なども点検しなければならない。
- 全ての技術的装置の管理。
- 競技プログラムに関しては、練習時間、チームキャプテンミーティング、競技時間、ドーピングコントロール、用品コントロール、表彰式の次第などに注意して点検しなければならない。
- ジャッジパスのコントロール及び各ジャッジの参加の確認。

技術代表は、これらの任務を遂行するために必要と思われる支援を組織委員会に要求する権限を持つ。

#### 403.1.5.2 競技進行中(*During the Competition*)

技術代表は、競技がICR規則に従って実施されていることを確認する責任がある。技術代表は、競技の進行中はいつでも審判台にいて競技に注目していなければならない。技術代表は、ジュリーが素早く正確な決定が出来るようにジュリーと直接、通信回線を持っていることが極めて重要である。

ICR規則で判断できない問題が起こった場合、又はジュリーメンバーから問題提起された場合はいつでも会議を召集し、決定を行うまでの手続きを開始しなければならない。

#### 403.1.5.3 競技終了後(*After the Competition*)

技術代表は、競技終了後直ちに、競技会のすべての事柄について報告（レポート）を行わなければならない。そのレポートは、規定に従った書式で関係があると思われるコメントを追記しなければならない。このレポートには、組織委員会の準備に関する考察、ジャンプ台の整備状況、競技会の総合評価、公式最終成績、全ての会議の議事録とジュリー会議の決定事項などが含まれていなければならない。レポートはオンラインで利用可能である。

### 403.2 FISレースディレクター (RD) (FIS Race Director)

FISが最も高いカテゴリーの大会にこの役員を指名する（第402.2.1条参照）。FISレースディレクターはジャンプTDライセンスを所有していなければならない。

#### 403.2.1 レースディレクターの責務は以下を含む：

- 国際スキー連盟の利益を代表する。
- インスペクションの予定を立てかつ行う。
- 主催者契約のすべての面において正しく実行されているか監督する。
- FISの規程及びガイドラインに沿って大会が正しく運営されているかを監視し、各技術委員会へ報告する。
- 関係団体全員の調整の責任を負う。
- 延期及びキャンセル後の大会の代替に関する決定の調整。

レースディレクターはこれらの任務を満たすために必要と思われる支援を組織委員会に要求する権限を持つ。

### 403.3 TDアシスタント (TD-Assistant)

TDアシスタントはジャンプTDライセンスを所有していなければならない。

更に、TDアシスタントは以下の特別な職務の責任を持つ。

- 到着後、ジャンプ台公認証の有効性を点検。
- 競技施設（選手エリア、リフト、ウォームアップエリア、スタートエリア、インラン、テークオフ、ランディングエリア、アウトランエリア）を正しくかつ正当に準備する責任。
- 安全に関わる設備（側面板、フェンス）の点検。
- コーチとの連絡
- 関連があると思われるコメントを加えたTDレポート様式の完成。

### 403.4 レースディクレーター・アシスタント (RDアシスタント) (RD-Assistant)

FISが最も高いカテゴリーの大会にこの役員を指名する（第402.2.1.2条参照）。RDアシスタントはジャンプTDライセンスを所有していなければならない。RDが特別な任務に対しRDアシスタントを指名する。

更に、RDアシスタントは以下の特別な職務の責任を持つ。

- インランスピード測定及び風速測定の技術システムの配置。
- 技術システムの監視と管理。
- スタート方法の調整と指示。

### 403.5 コンチネンタルカップ/I-COC、FISカップコーディネーター (COC-/I-COC, FIS-Cup Coordinator)

FISがCOC/I-COC及びFISカップ大会にこの役員を指名する（第402.2.2条参照）。コンチネンタルカップ/I-COC、FISカップコーディネーターはジャンプTDライセンスを所有していなければならない。

#### 403.5.1 コンチネンタルカップ/I-COC、FISカップコーディネーターの責務は以下を含む：

- 國際スキー連盟の利益を代表する。
- 主催者契約のすべての面において正しく実行されているか監督する。
- FISの規程及びガイドラインに沿って大会が正しく運営されているかを監視し、各技術委員会へ報告する。
- 関係団体全員の調整の責任を負う。
- 延期及びキャンセル後の大会の代替に関する決定の調整

コンチネンタルカップ/I-COC、FISカップコーディネーターはこれらの任務を満たすために必要と思われる支援を組織委員会に要求する権限を持つ。

### 403.6 用品コントローラー (Equipment Controller)

当該役員はFISによりOWG、WSC、WSFC、JWSCのみならずカップ (WC, GP, COC/I-COC, FISカップ) 大会に任命され、かつ、他の国際FIS大会 (YOG, EOG, EYOWFなど) にも任命されることがある。当該役員はジャンプTDライセンスを所有していなければならない。（訳注：YOG ユースオリンピック、EOG ヨーロッパ競技大会、EYOWF ヨーロッパユースオリンピック冬季フェスティバル）

#### 403.6.1 用品コントローラーの責務は以下とする。

- 必要な用品コントロール装置の適切な準備と維持に対し責任を負う。
- 用品のコントロール、違反の記録、ジュリーへの報告。

## 404 競技審判員 (Judges and Referees)

### 404.1 飛行審判員 (Jumping Judges)

404.1.1 FISカレンダーに記載されている競技会の全てに、飛行審判員が任命される（第405条 任命）。このレベルの競技会には、5名の飛行審判員が立ち会わなければならない。これらの審判員は、有効なFISのライセンスを所有していなければならず、その内の1名に飛行審判員の候補者を含むことが出来る。

飛行審判員の任務は、役員・ルール・コントロール小委員会の指示と定めた規則に従って行われる。

404.1.2 *要件と資格 (Requirements and Qualifications)*

飛行審判の資格を取得しようとする候補者は、国内スキー競技会レベルで少なくとも3年間の審判経験がなければならない。候補者の所属する各国スキー連盟は、役員・ルール・コントロール小委員会の委員長に対し資格関連情報を提出する。各国スキー連盟の審判委員長は、候補者が飛行審判員のライセンスを取得するに必要なジャンプ競技についての理解があるとの書面による推薦状を書かなければならない。

候補者の資格試験期間は、最小限2年間とする。この期間中に各国スキー連盟は、候補者に必要なトレーニング及び実際の役割指名をしなければならない。候補者は、この資格取得期間の始まる前には43歳を超えていてはならない。例外的な場合、各国スキー連盟が候補者に代わって役員・ルール・コントロール小委員会に規則の例外適用申請をすることが出来る。

資格を与えられた後、飛行審判員の候補者は、ジャンプ競技のすべての事項について精通しなければならない。以下のことを習得しなければならない。

- 空気力学からみて最適な飛行フォーム及びそれに続く飛行から着地及びアウトランへの移動。
- 空中、着地、アウトランでの姿勢と動きの基準（第431条）。
- 空中、着地、アウトランでの失敗に対する減点（第431.2条）。

候補者は、FIS公用語の内少なくとも1ヶ国語で明瞭に意思疎通が出来なければならない。

飛行審判員候補者の資格試験期間中については、当該候補者はその経費の支払いを受ける権利はない。

404.1.3 *試験 (Examination)*

資格取得のための必要条件が満たされた後、各国スキー連盟のオブマン（委員長）は、候補者が資格取得のための準備が完了したことを役員・ルール・コントロール小委員会の委員長に連絡する。同時に、各国スキー連盟の審判委員長は、FIS国際ジャンプ競技会への候補任命委員長に実技試験の実施を依頼する。

候補者は、実技試験の実施時において45歳以下でなければならない。

404.1.4 *ライセンス (Licence)*

実技試験に合格した者は、ライセンスを受領する。このライセンスは飛行審判員の公認手帳（pass book）、FIS審判バッジからなる。飛行審判員としての活動、FIS訓練コースへの参加の全てをこの手帳に記録しなければならない。

飛行審判員としての活動、FIS訓練コースへの参加を公認手帳に確認するのはTD、TDアシスタント、他のジュリーメンバー又は教育担当者のみとする。

#### 404.1.5 ライセンスの継続と取り消し (Further Qualification and Revocation)

資格を取得した飛型審判員は、毎年、国際又は国内のラインセンス更新コースを受講しなければならない。

以下のいずれかの場合には、その審判は、国際競技会での飛型審判員の資格を失う。

一飛型審判員としての任命や活動を証明できない場合。

二年間、連続して審判資格更新コースを受講しなかった場合。

取り消された資格は、当人が国際審判員資格取得コースを修了し、所属する各国スキー連盟のオブマン（委員長）の推薦レターとそのコースの主任講師の認定書、役員・ルール・コントロール小委員会の確認書を受領した後でなければ復活されることはない。

飛型審判員が65歳に達した場合には、当人は自動的に飛型審判員名簿から除外される。但し、自国の国内スキー連盟内で国内レベルの競技会において引き続き飛型審判員として活動出来る。

#### 404.1.6 飛型審判員の責務 (Duties)

404.1.6.1 飛型審判員は、専門家として客観的に採点の基本原則に従って、全てのジャンプの採点を行わなければならない。飛型審判員に任命することで、FISは同人がその能力の最大範囲で運営規則を守ることに信頼を与えている。審判員は以下の事項を行わなければならない。

一スキーシーズンを通じて、いろいろのジャンプ台での実地により競技について研究する。

二先入観や偏見を排し、客観的に各競技者を判定するように務める。

飛型審判員は、幅広く競技会での任命を受け色々なジャンプ台で常に審判活動をすることが必要である。審判員は、以下の義務を負う。

一公式練習中には審判席についていること。

二ジャンプ台のすべての状況をよく研究し、審判席の指定された位置についても熟知するようとする。

三飛型点を記録する方法についても慣れておく。

四競技会の試技でも、スタート前に指定位置で準備が出来ているようにする。

404.1.6.2 飛型審判員は、ICR規則規程（第430条）に従って個々のジャンプに対し他の飛型審判員や他の人に左右されることなく判定しなければならない。

他の人との間でいかなる通信手段をも使って連絡したり、人を通じて連絡してはならない。

飛型審判員は、各自が補助なしで定められた減点を行い、データーシステムに入力及び/又は飛型記入カードに記入する。矛盾が生じた場合、飛型審判員がデーターシステムに入力した減点（点数）が優先する。

但し、各選手のインターバルの時間内であれば入力（点数）の矛盾を訂正し発表できる。

#### 404.2 飛距離判定役員 (Distance Measuring Officials)

FISカレンダー記載の全てのジャンプ競技会においては、飛距離は飛距離判定員により報告されるものとする（第432.1条、第432.2条）。

大会に参加する各国スキー連盟は、必要とされる資格を有し、公式練習の全期間を通じて責務を果す限り、1名の飛距離判定役員を登録することができる。外国の飛距離判定員は、主催者による任命から発生する経費についてはその支払いを受けることは出来ない。

#### 404.2.1 飛距離判定員 (*Distance Measurers*)

飛距離判定員は、飛距離判定係長により割り当てられた飛距離判定区域に従って、着地斜面の片側の飛距離表示板の後ろの用意された位置に着く。外国人の飛距離判定員が任命された場合には、着地斜面のK点とHS (w) の間の判定区域に配置され、その位置は飛距離判定係長の監視下で行われる抽選（ドロー）により決定されなければならない。

飛距離判定員のそれぞれの受け持ちの範囲は、以下の範囲を超えてはならない：

HSの60%までは5m。

HSの60%から80%までは4m。

HSの80%から100%までは3m。

飛距離判定員は、自分の配置されている判定区域のみについて、明確な責任を持ち自分の周りの人の行動に左右されることなく着地後直ちに、自分の判定区域の着地地点を示し、飛距離記録員に明確にそれを伝える（第432.2条）。

オリンピック、スキー世界選手権、スキーフライング世界選手権、ジュニアスキー世界選手権、ワールドカップ、グランプリ、コンチネンタルカップ、FISカップにおいては、ビデオ測定装置が使用されるので、ビデオ測定装置が故障の場合にのみ、ビデオ測定範囲に付いている判定員は判定を行う。このため、判定員の受け持ち区間を10mまで拡大でき、着地斜面から高い所に立たなければならない。更に、着地斜面を横断する表示線を5mごとに敷設しなければならない。

オリンピック、スキー世界選手権、スキーフライング世界選手権、ジュニアスキー世界選手権、ワールドカップ、グランプリにおいて、全てのジャンプの記録が保証される限り測定は飛距離判定員無しで行うことが出来る。

#### 404.2.2 飛距離記録員 (*The Distance Recorder*)

飛距離記録員は、着地斜面の飛距離判定員の反対側の適切な位置に就くが、距離の報告を受け易いような位置が与えられる。飛距離記録員は、飛距離判定員から示された飛距離を正確に記録し、報告することに責任を持つ。競技会の終了時に飛距離記録員は、飛距離記録表の原本をコンペティションセクレタリーに提出し、計算係による処理と最終確認を受けなければならない

### 405 FIS競技役員の任命、費用支払い、保険

(*The Nomination, Reimbursement, and Insurance of Competition Officials*)

#### 405.1 FISの任命 (Nominations)

FISは、国際スキー競技会に特定の役員を任命する。飛行審判員は、親族の参加する競技会への任命は行わない（祖父母、両親、子供、兄弟、姉妹、夫、妻）。

- 405.1.1 オリンピック冬季競技大会(OWG)、スキー世界選手権(WSCh)、スキーフライング世界選手権(WSFC)、ジュニアスキー世界選手権(JSWC)について  
(Olympic Winter Games, World Ski Championships, World Ski Flying Championships, Junior World Ski Championships)

OWG、WSCh、WSFCでは、

- 技術代表
- レースディレクター
- アシスタント技術代表、OWG・WSFC及びWSChはアシスタント技術代表2名
- アシスタントレースディレクター
- 用品コントローラー2名
- 飛距離判定係長
- 飛型審判員6名

任命された飛型審判員は1度につき5名ずつ、オリンピック及びスキー世界選手権の各ジャンプ競技日で、抽選（ドロー）に基づき交代で職務に就く（例外的なケースの場合、それぞれの競技運営（マネージメント）と小委員会委員長が異なるシステムについて決定することが出来る）。

それぞれの競技会又は競技日の6番目の飛型審判員は、スタート審判又は転倒を判断する審判を務める（ジュリーの決定）。

JSWCでは、

- 技術代表
- アシスタント技術代表**2名**
- 飛距離判定係長
- 飛型審判員5名

指名された全ての競技役員の任命はFIS理事会により行われる。

任命される飛型審判員は、異なる加盟国内連盟に所属していかなければならない。飛型審判員の内1名は、開催国のスキー連盟のメンバーでなければならない。

- 405.1.2 ワールドカップジャンプ(WCJ)、サマーグランプリジャンプ(GPJ)大会  
(World Cup-and Grand Prix Ski-Jumping Competitions)
- 技術代表
  - レースディレクター
  - アシスタント技術代表、スキーフライングWCJはアシスタント技術代表2名
  - アシスタントレースディレクター
  - 用品コントローラー2名
  - 外国人飛型審判員4名
  - 開催国より1名

役員・ルール・コントロール小委員会が、大会の技術代表とアシスタント技術代表を名前で指名し、大会の飛型審判員を務める資格のあるジャンプ審判員の1名を指名できる4カ国を決定する。

開催国スキー連盟は、資格のあるジャンプ審判員の独自のリストから残りの飛型審判員を指名する。

- 405.1.3 コンチネンタルカップジャンプ大会 (COCJ)、インターベンチネンタルカップ (I-COCJ)  
(Continental/Inter-Continental Cup Ski-Jumping Competitions)  
-技術代表  
-COC/I-COCコーディネーター  
-アシスタント技術代表  
-外国人飛行審判員1名

役員・ルール・コントロール小委員会が、大会の技術代表とアシスタント技術代表を指名し、大会の飛行審判員を務める資格のあるジャンプ審判員の1名を指名できる1カ国を決定する。

大会開催国スキー連盟は、残りの4名の飛行審判員を指名するものとする。

- 405.1.4 FISカップスキージャンプ (FCJ)  
(FIS Cup Ski Jumping)

FISがFISカップコーディネーターを任命する。役員・ルール&コントロール小委員会が技術代表、アシスタント技術代表を任命する。開催国スキー連盟が5名の飛行審判員を任命する。技術代表、アシスタント技術代表、5名の飛行審判員は、任命時に有効なFISライセンスを所有していなければならない。

- 405.1.5 国際ジャンプ競技会 (FISレース)  
(International Ski-Jumping Competitions)

開催国スキー連盟が技術代表、アシスタント技術代表、5名の飛行審判員を任命する。技術代表、アシスタント技術代表、5名の飛行審判員は、任命時に有効なFISライセンスを所有していなければならない。

#### 405.2 交替要員の任命 (The Nomination of Substitutes)

FISにより任命された競技役員が競技会に参加出来ず、職務を果たせない場合（不可抗力）、役員は交替されなければならない。オリンピック、スキー世界選手権、スキー・フライング世界選手権、ジュニアスキー世界選手権、ワールドカップジャンプ、サマーグランプリ、コンチネンタルカップ/インターベンチネンタルカップジャンプでは、交替要員の任命はFISオフィスにより確認されなければならない。

#### 405.3 費用支払い (The Reimbursement of Expenses)

競技会の組織委員会は以下の額の旅費と宿泊費の支払いに責任を持つ  
(銀行振込手数料、最終的な税金 (VAT) / 費用をオーガナイザーは支払わなければならない)。

##### 405.3.1 旅費 (Travel Expenses)

- 1等列車の運賃
- 長距離の航空運賃（エコノミークラス）
- 及び/又は車での移動の場合は、1キロメートルにつき0.7スイスフラン  
(空港または駅までの往復の車の費用)。
- 駐車料金

費用計算の基本はFISデータベースに記載されている当該役員の住所とする。

任命された競技役員は、旅行前に旅行の手配について（列車、飛行機、車）、主催者と協議しなければならない。

##### 405.3.2 日当 (Daily Allowance)

大会への往復の旅行日1日につき125スイスフラン。

- 405.3.2.1 TD、TDアシスタントは、スキー世界選手権、スキーフライング世界選手権、ワールドカップジャンプ、ジュニアスキー世界選手権、サマーグランプリジャンプ、コンチネンタルカップ/インターベンチネンタルカップ、FISカップでは大会期間中1日につき125イスフラン加えて受け取る。その他の国際大会は405. 4. 6条を参照。
- 405.3.2.2 飛行審判員は、スキー世界選手権、スキーフライング世界選手権、ワールドカップジャンプ、ジュニアスキー世界選手権、サマーグランプリジャンプ、コンチネンタルカップ/インターベンチネンタルカップ、FISカップでは大会期間中4日目から1日につき125イスフラン加えて受け取る。その他の国際大会は405. 4. 6条を参照。
- 405.3.3 **宿泊(Accommodation)**  
大会では適切なホテルの部屋と食事を無料で提供。  
大会での滞在は、公式練習日と競技日の両方を含め、組織委員会と調整されるものとする。
- 405.3.4 **ビザに関わる費用(Cost for visa)**  
ビザ取得費用は主催者が支払わなければならない。支払費用には、ICR405. 3. 1条旅費に準じる大使館又は領事館までの旅費、ビザ受取代金が含まれる。
- 405.4** 上記の経費の支払いは、以下の競技会及び役員に対して適用される。
- 405.4.1 **オリンピック、スキー世界選手権、スキーフライング世界選手権**  
-技術代表  
-アシスタント技術代表/複数  
-アシスタントトレースディレクター  
-飛距離判定係長  
-飛行審判員6名
- 405.4.2 **ジュニアスキー世界選手権**  
-技術代表  
-アシスタント技術代表  
  
ジュニアスキー世界選手権では、ジュニアスキー世界選手権規程に従った支払いが以下について適応される。  
-飛距離判定係長  
-飛行審判員5名
- 405.4.3 **ワールドカップジャンプ、サマーグランプリジャンプ**  
-技術代表  
-アシスタント技術代表  
-アシスタントトレースディレクター  
-外国人飛行審判員4名
- 405.4.4 **コンチネンタルカップ/インターベンチネンタルカップジャンプ大会**  
-技術代表  
-アシスタント技術代表  
-外国人飛行審判員1名
- 405.4.5 **FISカップ(FCJ)及び国際ジャンプ競技会(FISレース)**  
-FISカップコーディネーター  
-任命された国外からの技術代表、アシスタント技術代表、飛行審判員  
上記役員は405. 3. 2条に従い支払いが行われなければならない。

- 405.4.6 FISカップ及び国際ジャンプ競技会 (FISレース)におけるFIS役員の国内からの任命  
(*National nominations for FIS Officials at FIS Cup and International Competitions*)  
任命された技術代表、アシスタント技術代表、飛行審判員5名に対し、国内スキー連盟、主催者は国内規程に従い、大会中少なくとも旅費、3食、宿泊費を支払う義務を負う。  
技術代表、アシスタント技術代表には（上記費用を除く）少なくとも日当1日分を支払う。

## 406 競技者の年齢区分(The Age Classification of Competitors)

406.1 FISジャンプ競技会では以下の年齢区分が確立されている。

- ユース1および2
- 現カレンダーイヤーの1月1日に20歳までの競技者はジュニア。
- シニア: ジュニアの年齢制限を越える全ての競技者

	ユース1	ユース2
シーズン	誕生年	誕生年
<u>2025/26</u>	<u>2011, 2012, 2013</u>	<u>2007, 2008, 2009</u>
<u>2026/27</u>	<u>2012, 2013, 2014</u>	<u>2008, 2009, 2010</u>
<u>2027/28</u>	<u>2013, 2014, 2015</u>	<u>2009, 2010, 2011</u>

### ノルディックジュニアスキー世界選手権

当該カレンダーイヤー(1月1日～12月31日)末までに選手は16歳に達しなければならない。

シーズン	年齢	誕生年
<u>2025/26</u>	<u>16～20</u>	<u>2006, 2007, 2008, 2009, 2010</u>
<u>2026/27</u>	<u>16～20</u>	<u>2007, 2008, 2009, 2010, 2011</u>
<u>2027/28</u>	<u>16～20</u>	<u>2008, 2009, 2010, 2011, 2012</u>

オリンピック、スキー世界選手権、フライングスキー選手権、ワールドカップ、コンチネンタルカップ、FISカップでは、当該カレンダーイヤー(1月1日～12月31日)末までに選手は16歳に達しなければならない。

シーズン	誕生年
<u>2025/26</u>	<u>2010年及びそれ以前</u>
<u>2026/27</u>	<u>2011年及びそれ以前</u>
<u>2027/28</u>	<u>2012年及びそれ以前</u>

406.2 オリンピック、スキー世界選手権、スキーフライング世界選手権では、全ての競技者が一つのカテゴリーでスタートすることとする。ジュニアスキー世界選手権での年齢規程は第406.1条の通り。

406.3 その他のすべての国際ジャンプ競技会では、別の年齢グループを設定することが出来る。エントリーフォームには、様々な年齢グループが含まれることを参加者に通知しなければならない。

406.4 各国スキー連盟がジュニアの競技者名をシニアの組でエントリーさせた場合には、シニアの組でスタートすることが出来る。但し、この組でスタートすることを希望するジュニア競技者は、その組にふさわしい技術を持っていなければならない。

## 410 ジャンプ台(The Jumping Hill)

### 411 ジャンプ台建築基準 (Standards for the Construction of the Jumping Hills)

#### 411.1 ジャンプ台のサイズ別分類

(Classification of the Jumping Hills according to sizes)

ジャンプ台の分類は、L点 (HS) の距離で決定される。

ジャンプ台の大きさによる分類は以下の通りである。

種類	HSのサイズ	wのサイズ
スモールヒル	- 49 m	- 44m
ミディアムヒル	50 m - 84 m	45 m - 74 m
ノーマルヒル	85 m - 109 m	75 m - 99 m
ラージヒル	110 m - 149 m	
ジャイアントヒル	150 m - 184 m	
フライングヒル	200 m以上	

アウトランのゼロ点からカンテ先までの垂直高が88mを超えるラージヒルをFISは公認しない。

今後新たに2台並列のジャンプ台が建設される場合、ノーマルとラージヒルのHSの距離の差は最低25mなければならない。

## 411.2 ジャンプ台に使用する略記号（幾何学的要素）（図1） (The Geometrical Elements for the Jumping Hill (Fig. 1))

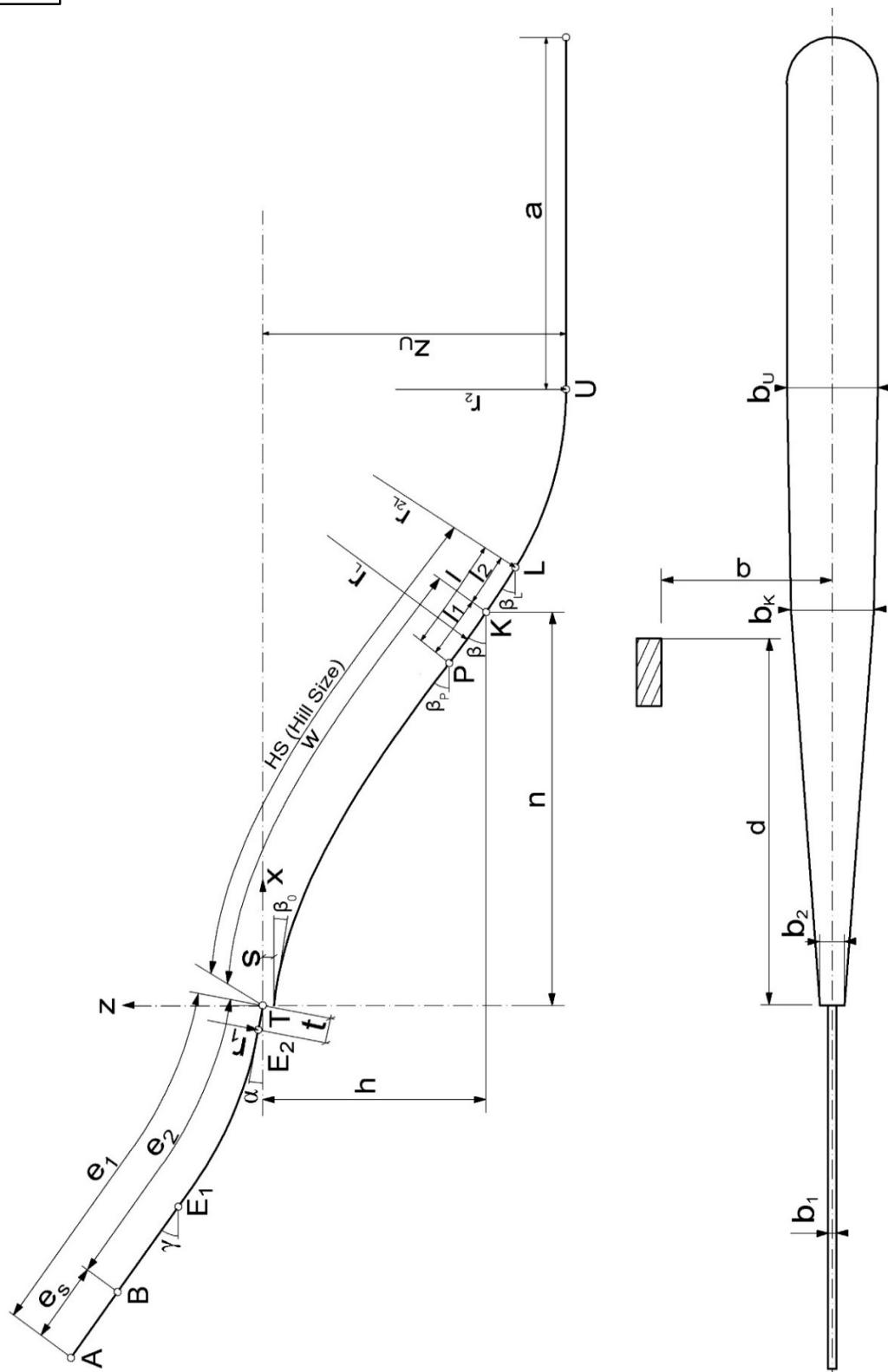
### インラン(*Inrun*)

- A 最上段スタート位置  
B 最下段スタート位置  
E1 曲線半径の始点  
E2 曲線の終点、テークオフの始点  
T テークオフの先端  
e1 インランの最上段スタート位置からティークオフテーブル先端までの距離  
e2 インランの最下段スタート位置からティークオフテーブル先端までの距離  
es スタート位置区域の長さ  
t テークオフの長さ  
 $\gamma$  インラン直線区間の斜度  
 $\alpha$  テークオフの斜度  
r1 E2点でのインランの曲線の半径

### 着地区域の形状(*Profile of Landing Area*)

- T ジャンプ台のティークオフの先端(=座標原点)  
s テークオフの高さ  
P 着地区域の始点  
K 建築基準点  
L 着地区域の終点  
U アウトラン区域の始点、プロフィールの最下点  
HS テークオフの先端から着地区域の終点Lまでの測定距離(ヒルサイズ)  
w テークオフの先端と建築基準点K点間の距離、ICR第415.1条に準じて測定  
h テークオフの先端とK点の高低差  
n テークオフの先端とK点の間の水平距離  
Zu テークオフの先端から最下点Uの高低差  
l2 K-Lカーブの長さ  
l 着地区域P-Lカーブの長さ  
a アウトランの長さ  
 $\beta_o$  テークオフ底辺とした着地面カーブの接線角度  
 $\beta_p$  P点での接線角度  
 $\beta$  K点での接線角度  
 $\beta_L$  L点での接線角度  
rL 着地斜面の半径P-L  
r2L L点での曲線半径  
r2 U点での曲線半径  
b1 インランの明確な幅  
b2 テークオフの下の幅  
bk K点の整備された幅  
bu r2半径終点及びアウトランの始点の整備された幅

図1



#### 411.3 ジャンプ台横断面の説明 (Description of the Side Profile)

#### 411.3.1 インラン(*The Inrun*)

インランは、斜度  $\gamma$  の直線区間、そしてテークオフ始点の半径  $r_1$  でゼロから曲線の終点まで上昇するカーブへと続き、長さ  $t$  と斜度  $\alpha$  のテークオフ直線区間につながる構造となっている。スタート位置は、それぞれ同じ間隔で  $es$  区域上になくてはならない。

#### 411.3.2 着地斜面プロフィール(*Landing Hill Profile*)

着地斜面プロフィールは、以下の要素からなっていかなければならない。テークオフ先端底部から始まり、着地斜面全体、移行カーブ、アウトラン区域。

411.3.2.1 着地斜面のカーブは、テークオフ先端の下、高さ  $s$  のテークオフ底部で斜度  $\beta_0$  で始まり、斜度  $\beta_p$  の  $P$  点で終わる。ジャンパーのテークオフ下にある着地斜面 (knoll) のプロフィールは、短い飛距離の競技者にも、長い飛距離の最適な飛行曲線を持つ競技者にも良い条件を与えるよう整備されなければならない。

411.3.2.2  $P$  点から  $L$  点までの着地斜面は、半径  $r_L$  によって決まる弧となっている。このカーブは、接線角度  $\beta_p$  の  $P$  点から始まる。  $K$  点及び  $L$  点での接線角度は、 $\beta$  及び  $\beta_L$  である。

411.3.2.3 着地斜面からアウトランまでのカーブはクロソイド曲線または円曲線のいずれかになる。

411.3.2.4 アウトランは制動と停止に充分な広さを持っていかなければならない。アウトランの横断面の輪郭は水平でなければならない。縦断方向には、傾斜や円弧がある場合がある。

**411.4** 以下のジャンプ台要件が基本であり、競技会用にジャンプ台を整備する場合遵守しなければならない。

$m/s (=km/h : 3.6)$  で示される書面上でのスピード速度  $V_0$  ( $m/s$ ) と長さ ( $m$  : メートル表示) の相関数値。

$t = 0.25 V_0$  (指針値/ガイディングバリュー)

$s = 0.025 w$  最小  $0.70 m$  (指針値/ガイディングバリュー)

インランガードレール間の明確な幅の最小値。

インラン

$b_1 = 1.5 m$   $w < 30m$

$b_1 = 1.0 m + w/60$   $30m \leq w \leq 74m$

$b_1 = 1.5 m + w/100$   $85m \leq w \leq 99m$

$b_1 = 2.50 m$   $w > 100m$

最大値は上記数値 + 25cm とする。

着地区域及びアウトランの整備区域の最小幅。

$b_2 = 0.06w$ 、ただし最少として  $3m$

$b_k = 0.20w$ 、ただし最少として  $6m$

$b_A = 0.22w$ 、ただし最少として  $6.5m$

#### 411.5 競技と安全の要素を備えたジャンプ台の建設要件

(Construction Requirements for the Jumping Hill that Serve the Elements of Competition and Safety)

#### 411.5.1 インラン(*the Inrun*)

ジャンプ台のインランは、ジャンプ台の最大飛距離に到達できる、必要な速度 $V_0$ が得られるように設計されなければならない。スタートゲートのレイアウトは、各々が等間隔となるようにし、それぞれの高低差は0.40mを超えてはならない。さらに、各ゲートにナンバーを付け、最下段のスタートゲートをNo.1とする。

インランの整備雪面はプロフィールゲージの設計雪深と一致していなければならない。プロフィールゲージの外側には、高さ0.5m以上のガードレールを設置しなければならない。ガードレールは少なくともスタートからテークオフ先端の1m前までに設置しなければならない。ガードレールと整備されたb1幅との間の距離は、全幅でさらに25cmを超えてはならない。

整備したガードレールセクションの中に、突起物（鋭利なネジ頭/不規則な形状の部品）が存在してはならない。同様に、最大幅15mmの隙間と開口部のみが許可される（例外：タイミング設置物）。スタートゲートの最初のガードレールセクションは、ヘリの角が丸みを帯び外側に傾いていること。ガードレール素材の上端は全てのパネルにおいてインラン全長に沿って曲線でなめらかでなければならない。テークオフの先端を通って伸びる全ての建設物は、安定した、安全な柔らかい素材でカバーされなければならない。

#### 411.5.2 着地区域(*The Landing Area*)

テークオフの底部から、着地斜面の設計幅全体にわたって、雪を整備しなければならない。ジャンプ台が使用される時は、整備区域にはいかなる障害物もあってはならず、移動可能な装置は取り除かれてはならない。

着地斜面の両側には、転倒した競技者の安全と外れたスキーが流れるのを停止するためにガードレールを設置しなければならない。ガードレールは、着地斜面の整備された雪上プロフィールから高さ70cm以上に設置しなければならない。

着地斜面のガードレールの設置は0.1wから始まり移行カーブの終点までとする。ガードレールの上端は、斜面に水平に突き当たらなければならない。整備されたガードレールセクション内には、選手を危険にさらす可能性のある突起物（鋭利なネジ頭や規則な形状の部品）は許可されない。同様に、最大幅15mmの隙間と開口部のみが存在できる。雪上プロフィールゲージ及び飛距離掲示（パドル）はガードレール上に記載されなければならない。またガードレールは、着地斜面プロフィールに平行でなくてはならない。

ガードレール内の着地斜面は、転倒競技者に危険となるよういかなる障害物もあってはならない。

全ガードレールの上端部は丸められていなければならない。ガードレールは転倒競技者の外れたスキーが通りぬけないように設置しなければならない。

コンクリートで作られたガードレールは、着地区域の内側には最低3cmの恒久的な柔らかい素材のパッド（当て物）を設置しなければならない。

#### 411.5.3 アウトラン (*The Outrun*)

雪上プロフィール（雪面）より高さ最低1mのガードレールをリ（アウトランの始点）からアウトラン区域全体周囲の出口ゲートまで、転倒した選手および外れたスキー板に対しガードレールの機能を果たすべく安定した方法で設置しなければならない。ガードレールは411.5.2条“着地区域“に従い構築されなければならない。仮設対応も可能だが、411.5.2条“着地区域”に従い構築されなければならない。

#### 411.5.4 ジャッジタワー(*The Judges Tower*)

5つの審判室は、頑丈な仕切りで区切られ、最低幅1.0m、奥行1.2mがなければならない。審判室は、競技者の飛行曲線に従って、テークオフに向かって上向きに登ることを推奨する。窓の下枠と部屋の床との間の高低差は1.0mでなければならない。部屋の壁は、審判員が他の審判員の採点が見えないように造られていなければならない。競技委員長及び他の競技役員の部屋は、相互に干渉されたり、審判員がその任務の遂行を妨げられたりしないように造られていなければならない。

2つのジャンプ台が共通のアウトランを共有する場合、2つのジャンプ台のK点の高低差が3mを超えるければ、2つの審判台を造る必要はない。審判台は2つのジャンプ台の小さい方の側に設置されなければならない。審判台と審判室の設置位置は、大きな方のジャンプ台のテークオフからの水平距離と高さの基準に従った鉛直距離に依り計算される。

#### 411.5.5 コーチスタンド(*The Coaches Stand*)

国際競技会が開催されるジャンプ台においては、適切なコーチスタンド2台（各々20名分）がなければならない。1台はテークオフ先端近辺に、2台目は競技者のフライト及び着地を妨げなく見ることができなければならない。

OWG, WSC, WCJでは、コーチ40人分のコーチスタンドを用意しなければならない。

#### 411.5.6 ジャンプ台のインフラ

オリンピック、スキー世界選手権、スキーフライング世界選手権、ジュニアスキー世界選手権、ワールドカップジャンプでは、インフラの要件はFISルールで規定されており、FISホームページの文書ライブラリーで入手できる。

### 412 プラスチックマットのジャンプ台(*Jumping Hills with Plastic Covering*)

ジャンプ台小委員会は、特にカバーと基本的なインラン、着地及びアウトラン構造に必要なエリアについて、プラスチックマットジャンプ台を建設するための制限的基準を定めている。同基準は最新の技術に基づいたものでFISホームページの文書ライブラリーで入手できる。また、同基準にはプラスチックカバーを備えたジャンプ台の公認のための申請用紙や計画のプロジェクトが含まれる。

### 413 スキーフライングヒル(*Ski Flying Hills*)

スキーフライングヒルには、特別規則が適用される。新設又は既存のスキーフライングヒルの改修は、計画図面がFISにより承認されてからでなくては着手できない。以下の制限と要件が満たされなければならない。

—h : nが最低0.60でなければならない。

— $V_0$ の最大値は30 m/sとする。

—テークオフ台の先端とランディングエリア終点（=U点, =半径r2終点）との間の高低差はUから開始して140-135m以下でなければならない、Uの接線角最大5度まで移行曲線または半径を増やしても良い。

—着地斜面上のK点での幅(bk)は0.18w以上でなければならない。

—半径r2の終点かつU点のアウトランの始点の幅(bu)は0.20w以上でなければならない。

テークオフプラットフォーム先端の他、ランディングエリアのガードレール外側の両側に、K点の正確な雪上プロフィールの高さ・HSの距離・U点を表示しなければならない。これらの表示はジャンプ台公認証のマークと一致し且つ反映されていなければならない。

## 414 ジャンプ台の承認(The Approval of Jumping Hills)

FISカレンダー記載のジャンプ競技会は、現行のFIS承認と公式ジャンプ台公認証を得たジャンプ台でしか開催できない。

ジャンプ台小委員会がノーマルヒル、ラージヒル、スキーフライングヒルについて公認証を発行する。国際競技会の開催が予定されていない限り、スモールヒルとミディアムヒルの公認は各国スキー連盟により行なわれる。スモールヒル、ミディアムヒルに対する各国スキー連盟の基準は、FIS基準から逸脱することが出来る。

新しい基準は2018年1月1日以降に建設または改修されるジャンプ台に適用される。既存の建設基準に基づき2018年1月1日以前にFISの公認証を受けたジャンプ台は、引き続き有効である。

### 414.1 新設又は改修ジャンプ台(New or Reconstructed Jumping Hills)

414.1.1 ジャンプ台の建設着手前に、ジャンプ台施主は、国内スキー連盟に計画図面を提出しなければならない。その計画図面は当該連盟より、ジャンプ台小委員会委員長の承認およびジャンプ委員会によるロジスティックと組織的側面の確認を求めて提出される。新設及び改修共にこの手続きが必要である。申請には、申請ジャンプ台の縦断面及び平面図を含む1:500の縮尺の図面3部、及びdwx-/dxf-ファイルが含まれる。

建設計画図面に加えて計画案には国の認定機関、研究所または企業による公認気象調査書が含まれていなければならない。この気象調査には、予定地の雪と風の状態に関するデータが提供されていなければならない。報告される情報は、以下の現場の位置で観測されなければならない。

正確な風に関するデータは、現場の計画位置のジャンプ台のテークオフと着地区域の間で測定され記録されなければならない。記録されるべき時期は、12月の初めから3月末までである。測定されるべき風のデータは、風向と風速の両方とする。風速はm/sで測定されなければならない。

一般的に、用地の選択、計画、ジャンプ台複合施設の設計は、保全と環境の両方の理想を維持し、尊重し、遵守する必要がある。

414.1.2 国際大会での使用を目的としたジャンプ台の公認証は、ジャンプ委員会が要求する全ての要件及び措置を遵守した場合のみに付与される。

414.1.3 ジャンプ台に関するFIS基準（第411条）が完全に満たされて、気象報告書が完全かつ肯定的であれば、ジャンプ台小委員会委員長は予備建設許可を与えることができる。その後、委員会の委員長は、ジャンプ台小委員会の他の委員にこれらの行動を伝え、次回の小委員会会議での議論と最終承認のために申請を議題に追加する。

414.1.4 申請がFISのジャンプ台建設基準（第411条）を満たしていない場合には、ジャンプ台小委員会は、今後の会議でジャンプ台建設の許可の可否を決定しなければならない。

ジャンプ台小委員会は、逸脱に充分な理由が認められ、問題無くジャンプの技術的パフォーマンスによって競技者の安全が保証できる場合ジャンプ台建設に関するFIS基準からの逸脱を許可することができる。

414.1.5 承認されたジャンプ台プロフィール計画の有効性

承認されたジャンプ台プロフィールから建設開始までの期間が5年を超える場合、当該ジャンプ台プロフィール計画は、承認を求めて再度ジャンプ台小委員会へ提出される。スキージャンプの発展に応じて、当該承認計画が再度確認されうるが、変更を余儀なくされることもある。

### 414.2 ジャンプ台の公認(The Homologation of Jumping Hills)

- 414.2.1 ジャンプ台の新設または改修、変更工事完了後、国内スキー連盟はジャンプ台小委員会委員長に同ジャンプ台の公認申請を行う義務を負う。申請には1:500の縮尺の縦断面及び平面図コピー3部及びdwg-/dxf-ファイルが含まれていなければならない。公認のためには、計画の正確性は、公的資格を有する専門機関により検証されなければならない。  
ジャンプ台小委員会の委員長は、施設を検査する小委員会の委員を任命する。施設がジャンプ台規則及び特別規則（第412条）に合致している場合には、小委員会の委員長が公認証を交付する。
- 414.2.2 國際競技会の開催を意図するプラスチックマットを備えた全てのジャンプ台については、2回目（夏用）の縦断面（プロフィール）の承認が必要である。特別のプラスチックジャンプ台公認証は、オリジナルのジャンプ台公認証の隣りに掲示されなければならない。ジャンプ台の施主は、プラスチックカバーの公認申請を行なわなければならない。
- 414.2.3 計画が検討された後、ジャンプ台小委員会の委員長は、FIS建築基準に合致しているジャンプ台のプロフィールの公認証を個人的に発行する。  
プロフィールにFISの基準からの逸脱がある場合には、委員長は以下の決定をしなければならない。  
一申請されたジャンプ台の国内スキー連盟の再検討、管理、責任により必要な変更を加える義務を条件として許可を与える。  
一公認ジャンプ台検査官による今後の検討と検査が必要。  
一例外的許可を検討する（第414. 1. 4条）。
- 414.2.4 ジャンプ台小委員会は、改修またはプロフィールの修正が行なわれた後、フライングヒルの公認について定例会議で決定することができる。同委員会の決定は、委員長に提出された検証済の申請書、プロフィールの図面、プロフィールの測定に基づいて行なわれる。フライングヒルの最終インスペクションは、任命されたインスペクター及び当該インスペクターより任命された国外の測量技師によって行われる。
- 414.2.5 ジャンプ台公認証の有効期間は5年間である。5年後には延長申請を提出しなければならない。ジャンプ台の縦断面に何らの変更も修正もなかった場合には、以前の公認証のナンバーが分かるように、延長1回目、2回目と数字が上がっていく。  
改修が行なわれた場合には、以前の公認ナンバーに加え改修1回目、2回目とその旨が記載される。  
プラスチックマットのジャンプ台の公認更新には、ジャンプ台小委員会の委員長に任命された検査官の報告書が必要とされる。公認証は、近年の経験から競技者の安全が規則に則って守られていることが示されている場合、更新される。  
ジャンプ台小委員会は、FIS公認ジャンプ台のリストを毎年発表する。

#### 414.3 検査報告書と文書の配布

##### (Inspection Reports and the Distribution of documents)

ジャンプ台小委員会委員長の提案を受けて小委員会は、新設、縦断面の改修が予定されているジャンプ台の検査のためにジャンプ台検査官を任命する（第414.2.1条及び414.2.5条）。この検査報告書は、FISの公用語の一つで書式に記載されて提出されなければならない。各検査の直後に、報告書のコピー2通がジャンプ台小委員会の委員長に送付されなければならない。

ジャンプ台小委員会の委員長は、公認されたジャンプ台のプロフィール（縦断面と横断面の1:500縮尺の図面）及び公認証を確実に以下に配布されるようにしなければならない。

—ジャンプ台の施主

—国内スキー連盟

—ジャンプ台建設小委員会ファイル

#### 414.4 公認手数料と報酬(Charges and Compensation)

検証のために、ジャンプ台プロフィールの承認とジャンプ台及びプラスチックマットのジャンプ台の公認には、以下の手数料がかかる。

##### 414.4.1 ジャンプ台の公認手数料と報酬(Charges and Compensation for Jumping Hills)

—新設、改修のジャンプ台プロフィール及びプラスチックマットのジャンプ台の承認：  
~~300~~ ~~250~~スイスフラン

—建設開始前の新設、改修ジャンプ台のプロフィール検証：

~~125~~ ~~100~~スイスフラン

—最初の申請、延長、プロフィール変更後のジャンプ台公認証発行：

~~200~~ ~~150~~スイスフラン

##### 414.4.2 フライング台の公認手数料と報酬(Charges and Compensation for Flying Hills)

—新設、改修のジャンプ台プロフィール承認：~~625~~ ~~500~~スイスフラン

—建設開始前の新設、改修ジャンプ台のプロフィール検証：

~~250~~ ~~200~~スイスフラン

—最初の申請、延長、プロフィール変更後のジャンプ台公認証発行：

~~375~~ ~~300~~スイスフラン

申請時に、相当額をFISの銀行口座に送金しなければならない。

新計画案の作成に関して発生する費用またはジャンプ台検査官の費用などその他の全ての費用は、ジャンプ台の施主により負担されなければならない。ジャンプ台検査官の報酬は技術代表と同額とする（第405.4条）。

#### 415 測定機器(Measuring Devices)

##### 415.1 飛距離表示板の設置(Jumping Distances)

飛距離表示板は、wの0.5倍からL点(HS)の5m下の区間の着地面の両側に設置されなければならない。スキーフライングの特別規則は、飛距離表示板を正確に置くために巻尺を使い、テークオフ先端の両端からK点までの50%の着地斜面を測定するために、各ジュリーにより決められる（端数をmに切り上げる）。この測定地点に、着地斜面の左右両側に適切な飛距離表示板を設置する。斜面に沿って1m毎に測定し、飛距離表示板を設置する位置を決める。

技術システムによる飛距離測定（技術的飛距離測定）については、その運用の有効性に関するジャンプ委員会の承認が必要である。

## 415.2 インラン速度(*Inrun Speed*)

インラン速度Voの測定機は次のように設置されなければならない。

－光電子ビームの計測区間は8m。

－2つ目の光電子ビームはテークオフ先端の10m前の位置に設置する。

－光電子ビームは、雪面から0. 2m上に設置する。

FISカレンダーに掲載されているHS85m以上のジャンプ台では、全ての練習期間および競技期間中、インラン速度を測定しなければならない。

## 415.3 風向風速計(*Wind Velocity and Direction*)

風力測定器は最適飛行曲線の高さに合わせて着地斜面に沿って設置しなければならない。これらの装置の測定データはジャッジタワーの競技役員が利用できるようにし、出来るだけ一つに統合され分かりやすい方法で表示されなければならない。測定器は、ノーマルヒル、ラージヒル及びフライングヒルでは3ヶ所（テークオフの先、K点距離の50%と100%地点）に設置しなければならない。さらに、飛行曲線の高さに合わせ着地斜面各サイド最低8本の風速用の旗またはウインドソックスを設置しなければならない。

ジャンプ台の状況によっては、ジュリーはこれらの装置の位置を変更することができる。

ウインド/ゲート補正システムが使用される場合、風向風速測定装置の固定に関する特別ルールがある。

## 415.4 スタートの許可とスタート時間コントロール (*Start Permission and Start Time Control*)

### 415.4.1 3面による方法(*Three phase mode*)

オリンピック、スキー世界選手権、フライング世界選手権、ジュニアスキー世界選手権、ワールドカップ、サマーグランプリ大会とコンチネンタルカップ/インターベンチネンタルカップジャンプ大会において、スタート許可及びスタート時間コントロールは3色（赤、黄、青）の信号と連結したデジタル時計を用いて管理し、その時計はスタート間隔調節可能なプログラムにより自動的に作動すること。

赤色（スタート準備）では時計は設定タイムからゼロ秒まで逆に進む（カウントダウンする）。赤色は競技の最中、必要に応じストップすることができる。続く黄色では時計は前へ進む。選手は黄色の開始でスタート位置（スタートバー）に着く。外的コンディションによって、ジュリーは最短の黄色間隔を設定できる（通例10秒から15秒）。黄色の間隔は10秒から60秒まで可能である。もし、選手をスタートさせる状況でなければ（黄色中に青色にすることが出来なければ）、シグナルは自動的に黄色から赤色に変わる。この場合、選手はスタート位置（スタートバー）を外し、新たにスタートをやり直す。黄色は最短で10秒で青色に変わること。

青色に切り替わるとスタートが始まり、10秒後に終了する。10秒以内で選手はスタートし、スタートバーを離れなければならない。信号は自動的に赤色に戻り、次の選手のスタート手順が始まる。黄色と赤色のタイムは信号装置の別々のディスプレーで鮮明に選手が見えなければならない。

#### 415.4.2 2面による方法(*Two phase mode*)

他のFIS大会におけるスタート許可及びスタート時間コントロールは、自動制御される信号機（交通信号）によって行わなければならない。

信号は最初5秒間青色に点灯し、次に最小5秒間、最大10秒間青色に点滅する。

最低10秒から最大15秒までの全体のスタート時間が経過すると、赤色が点灯する。定められたスタート時間は、選手が明確に見えなければならない。スタート時間のカウントダウンは自動式時計によって表示されることもある。

競技委員長又は任命されたアシスタントやジュリーメンバーが、スタート時間装置をコントロールする責任を持つ。

正しいスタート手順を保証するために、ジャンプ委員会によって特別な規定が定められたその他の技術的機器（例：視覚的または聴覚的合図によってスタートスタート位置に着く命令）が使用される場合がある。この方法は、コンチネンタルカップ大会にも使用できる。

#### 415.5 各種距離、角度、温度の計測(*Lengths, Angles, and Temperatures*)

アシスタント技術代表が次の測定装置および機器を現場で常に利用できるようにしておかなければならない。

—50m巻尺

—水準器（デジタル式）

—バランスバー：数メートルの表裏面平行のまっすぐな角材（Tの長さが望ましい）

—ゴニオム：角度計

—温度計

—ポケット用メータ一尺（最低3m）

これらの測定機器を使用すると、技術代表が実際の現在の雪のプロフィール、雪温、気温を確認できる。

#### 416 報道関係者用施設及び観客への情報提供

(*Information for Spectators and Facilities for Media Representatives*)

##### 416.1 観客への情報提供(*Information for Spectators*)

場内放送による情報提供に加えて、競技者も観客もスコアボードからも情報を受け取るようになっていかなければならない。スコアボードには、競技者のスタート番号、飛距離、各飛行審判員の飛行点、総合得点、現在の順位が示されていかなければならない。

5名の飛行審判の飛行点は、同時に表示されなければならない。

##### 416.2 報道関係者の席(*Stands for Media Representatives*)

テレビ、ラジオ、新聞、定期刊行物、写真代理店などの関係者のために、最適な作業環境と場所を提供しなければならない。この条件には、継続的な情報（スタートリスト、現在順位、順位の変更）、最適な観戦位置へのアクセス、任務の遂行を用意にするためのトラブルのない技術機器を備えた割り当てられたエリアが含まれる。

ジャンプ競技会中、フラッシュやその他の証明器具の使用は競技者と競技者の動きの妨げとなる可能性があるため許可されない。

#### 417 雪面の整備(*Snow Preparation*)

練習開始前から競技期間中全体にわたって、ジャンプ台—インランの最上段のスタート地点からアウトランの終点までは、要件に正確に従って整備されていかなければならない。

- 417.1 インラン及びテークオフの要件(Requirements for the Inrun and Takeoff)**  
雪面状態は、雪面が完全に平らでかつプロフィール板表示と正確に同じ高さでなければならない。このプロフィールは、最低20cmの雪深を考慮しなければならない。雪を踏み固めることで必要な雪の固さにする。  
トラックは以下の寸法に従い、専門的機材（トラックカッター、トラックプレーン（平面）、差し込みプロフィールゲージ又は同様のもの）を使用して整備しなければならない：  
- w75m以上のジャンプ台のトラックの両中心間の間隔：30～33cm  
- トラックの幅：13.0～13.5cm  
- トラックの深さ：ノーマルヒル、ラージヒル、フライングヒルの場合、最低3cm

OWG, WSC, SFWC, JWSC, WCJにおいては以下の規定が有効となる。：  
- 冬季、インラントラックは人工雪や氷、または例外的なケースの場合は人工物（チャイナ等）で整備しなければならない。  
- 人工雪または氷のインラントラックはクーリングシステムで補強しなければならない。 トラックはトラックカッターで作らなければならない。  
- 雨又は暖気により発生する表面の水分を トラックから排水することを確保しなければならない。

インラン及びテークオフの整備は、各競技ラウンドを通じて、全選手に同じ条件を与えるなければならない。降雪、転倒、長い中断のため競技中インランの変更又は整備が必要になった場合、競技を続行する前に十分な数のテストジャンプをしなければならない。悪条件かつ危険な状況の場合、ジュリーはフォージャンパーのパフォーマンス及び彼らに及ぼす天候の影響を判断基準とする。

競技の公式ラウンド中にテークオフの長さ又は角度が変更になった場合、そのラウンドをキャンセルし再スタートしなければならない。  
その日のジャンプの終了時点で、インラントラックをその状態のままにする又は雪をとり除き新たに作るかどうかの判断は、ジュリーの責任である

- 417.2 着地斜面及びアウトランの要件(Requirements for the Landing Slope and Outrun)**  
雪面は、必要な密度と硬度を持つように整備されなければならない。雪の深さは、最低30cmでなければならない（プラスチック台は35cm）。  
オリンピック、スキー世界選手権、スキー フライング世界選手権、ジュニアスキー世界選手権、ワールドカップ大会開催地においては、現場で適切なグルーミングマシン（圧雪機）を使用して雪の整備、グルーミング（雪面ならし）、パッキング（雪面固め）を遂行することは義務である。必要な硬度を得るために薬品が使用される場合がある。整備した雪面は完全に水平で設計した雪面プロフィールと一致しなければならない。この要件は最初の飛距離表示板からU（移行カーブの終点）までの領域で特に重要である。

#### 417.3 着地斜面上の標識 (The Marking of the Landing Hill)

ヒルサイズ (HS) は、針葉樹の小枝のようなものを使った横断線で着地斜面に標示しなければならず、着地斜面の両サイドに長さほぼ5mの赤色で標示すること。更に、着地斜面両サイドに、異なる色の標識 (バナー: 帯状の布) を以下のように設置することを推奨する。

—建築基準点 (K) とヒルサイズ (HS) の間: 両サイドに赤のバナー

—K点からP点方向: 両サイドに青のバナー、長さはK点とHS間と同じとする。

—転倒ラインからHS方向: 両サイドに緑のバナー、長さはK点とHS間と同じとする。

飛距離に関して、飛距離判定員、飛行審判員、観客の目安として、また、ビデオ飛距離判定の目盛りとして、横断線をP点の10m上からヒルサイズ (HS) まで、5m毎に設置する (例: 60m、65m、70m、75mなど)。ジュリーがさらに必要と判断した場合は、目安を加えることができる。

ワールドカップ大会では、トゥビートライ (to beat line 勝つために必要なライン) も標識の一部とする。

#### 417.4 転倒ライン (The Fall Line)

アウトランでの転倒ラインの位置を決定するのはジュリーの責任である。決定がなされた後、横断線をペイント又は針葉樹の小枝で表示しなければならない。原則として転倒ラインは、r2の終点に置く。

#### 417.5 ハイブリッド競技会

冬季シーズン中例外的な場合において、競技会はプラスティックカバーのランディングと人工雪またはアイストラックのシステムを組み合わせて開催できる。

しかし、以下の役員、FISジャンプ委員会委員長、カレンダー計画小委員会委員長、FISレースディレクター、及びFIS事務局長はこのアプローチを事前に承認しなければならない。

### 420 競技会の管理運営 (The Administration of the Competition)

#### 421 エントリー、抽選 (ドロー) 、補欠競技者の参加 (Entries, Draws, and the Admission of Reserves)

421.1 FISスキー競技会への選手の名前によるエントリーに関して同一の規則が適用される (第215条)。

421.2 スタート順の抽選 (ドロー) は、競技運営規程に従って行なわれる。 (ノーマルヒル又はラージヒルにおける選手権、第451条; ノーマルヒル又はラージヒルにおける個人競技、第452条; 団体競技、第453条; スキーフライング競技、第454条)

421.3 参加国 (クラブ) からの参加競技者数が限られているジャンプ競技会では、補欠の選手がスタートしない競技者に代わって参加できる。

ジュリーが、補欠競技者のエントリーの資格と参加許可を決定する責任を負う。

#### 422 競技会 (The Competition)

- 422.1 インラン レンクス(長さ) (In-Run Length)  
ジュリーが、使用されるインランの長さ(スタート位置)を決定するものとする。選手は、ジュリーが決めたインランより高いインランを使用することは許可されない。
- いわゆるウインド/ゲート補正システムが導入されている場合、ジュリーは安全と公平を第一に競技ラウンド中でもインランの長さを変更することが出来る。ウインド/ゲート補正ファクターが合計スコアに含まれる。
- トレーナ/コーチは自チームの選手のインランの長さを短縮する権利を有する。これについて当該選手のスタート手順における赤ランプ内にアナウンスされなければならない。この場合、ゲート補正ファクターは、当該選手がHS95%以上の飛距離に達した場合のみ与えられる。
- 422.2 競技者はスキーポールやその他の加速用具を使用することはできない。外部からの助力を受けることも禁止されている。競技者に全てのラウンド（練習、予選、競技会）の間、各自のゼッケンを着用することが義務付けられている。この規則に違反すると競技者は失格となる。
- 422.3 ジャンプ台及び役員の準備が整ったら、競技委員長又はジュリーより指名や指示を受けたアシスタント（1名）は審判台から、各競技者にスタートの信号を送る。スタート管理の正確なスタート時間を指示するための信号は、複数回送ってはならない。
- 422.4 スタート信号は、シグナルに青が点灯したことで決定される。このような信号機が使用できない場合は、テークオフにいるスタート管理役員による旗でジャンプ台が開いたという合図を競技者に知らせることができる。
- 422.5 競技者は、次選手へのスタート合図が始まる前に、定められた時間内に自分のジャンプを完全に終了しなければならない。
- 422.6 競技委員長の責任は、ジャンプ台の準備、全役員の準備完了、気象（風）条件が公平であるようにジャンプ台係長と、テークオフ、アウトラン、風測定装置担当の各々のアシスタントとの間の連絡がうまく取れるように配慮、調整することである。
- 422.7 スターターは、次の競技者のスタート番号とスタート準備完了を競技委員長に報告しなければならない。
- 422.8 競技者は、自分のスタート番号が呼ばれたときには、スタートの準備が完了していなければならない。競技者は、各スタートタイム装置の方法（3面の場合10秒、2面の場合10秒-15秒）に従い、スタート信号が出てからスタートを切らなくてはならない。競技者がスタート時間を過ぎてもスタートティングゲートを離れない時は、自動的にジャンプ台をクローズする（第415. 4条参照）。
- 422.9 スタート時間が表示されている間、自動式カウントダウン表示（例：プログラム化されたデジタル時計）は、競技者に明確に見えるようになっていなければならない（第415. 4条参照）。
- 422.10 競技者は、スタート時間内にスタートしなければならない。例えば、天候不安定などの何らかの理由で、スタート時間の途中で中断した場合、スタート方法は再度やり直される。
- 422.11 競技者は、公式のスタート信号の前にスタートしたり、第三者の合図を待つために故意にスタート準備を遅らせたりしてはならない。スキー、ビンディング、用具、衣服などに問題があるように装ってもそれは許される理由とはならない。これらのいずれの行為も、原則として失格となる。

422.12 「不可抗力」により妨げられて、スタートに遅れた競技者は、ジュリーに上訴（アピール）することができる。ジュリーは、そのすべての事情報告を受けてその競技者にスタート順外で残りの競技に参加を許可することができる。

422.13 できれば、飛型点は各競技者のジャンプ終了後に表示されるべきである（点数公開）。得点した飛型点の音声でのアナウンスは禁止される。

422.14 95%ルール

最長不倒距離の95%に達し転倒した選手は、通過者に加えて次ラウンドに参加する権利を有する（ウインド/ゲート補正が使用される場合、補正距離が基本となる）。

#### 423 再ジャンプ(The Repetition of a Jump)

競技者が役員、動物、観客、その他の不可抗力のミスによってジャンプの途中で妨害された競技者は、ジュリーに上訴（アピール）できる。ジュリーは事実を調査して、再ジャンプを認めるか、上訴（アピール）を却下するかのいずれかを決定する。上記のいずれかの場合、ジュリーは、独自の判断で再ジャンプを認める権利を有する。

#### 424 競技会前のジャンプ台での練習(Training on the Jumping Hill before the Competition)

424.1 競技会前のジャンプ台での練習（公式練習）は、割り当てられた開催日程に基づき、ジュリーの責任の下で行われる。

予定された会期中の自己責任及びコーチの指示に基づく追加練習（自由練習）は禁止である。

424.2 競技会の公式練習には、登録された競技者及び競技委員会により任命されたフォージャンパーのみが参加できる。

オリンピック、スキー世界選手権、スキーフライング世界選手権、ジュニアスキー世界選手権、カップ競技会では、公式練習に参加できる権利は、実際の規則と規程に基づく。

424.3 各公式練習は、ジュリーに指定されたスタート順に従って実行され、各競技者はスタート番号を着用するものとする。オリンピック、スキー世界選手権、スキーフライング世界選手権、ジュニアスキー世界選手権、カップ競技会では、特別規則が適用される。

424.4 FIS国際競技会、OWGおよびWSCでは、最低1日/1セッションはジャンプ台が練習に利用できなければならない。競技委員会は、トレーニングセッション（公式練習）の日程を決定する際、雪と気象条件を考慮に入れなければならない。全ての競技者に最適練習条件を提供するのが競技委員会の責任である。

424.5 できれば公式練習は、競技日と同じ時間帯に予定するものとする。練習日のスケジュール及び変更の可能性に関する全ての情報は、期限内に提示されなければならない。

424.6 ジャンプ台は全ての公式練習において、良好な状態に保たれ、競技会と同様に整備されなければならない。トレーニングセッション中は、適切な数の役員とパッカーが居なければならない。

424.7 すべての公式練習中、ジュリーは飛距離を監督し、インランの最大長を決定するものとする。

424.8 すべての公式練習中、飛型審判員とコーチには作業及び観測場所を割り当てられるものとする。

424.9 必要な医療援助を提供するために、すべての公式練習中に現場の救急班が待機していなければならない。医療支援要件の詳細は、メディカルルール及びガイドラインが含まれるFIS医療支援ガイドの第1章に記載される。

#### 430 ジャンプ競技の審判 (The Judging of the Ski Jump)

ジャンプ競技は、飛距離と飛型により採点される。飛距離点はK点との関連で得点計算表により出される。K点に到達した競技者が60点を獲得する。飛型点は最高で60点である。

#### 431 飛型点の採点 (The Judging of the Ski Jump Performance)

##### 431.1 原則 (Principles)

審判員は、テークオフ終了からアウトランの転倒ラインを通過するまでの競技者の継続した動作の外見を、正確さ（タイミング）、完成度（動作の実行）、安定性（飛行姿勢、アウトラン）及び全体の印象の観点から採点しなければならない。

理想的なジャンプに与えられる計算ポイントは、  
-ボディー及びスキーの空力効率の利用。  
-腕と脚の姿勢、空中における正確なスキーの位置。  
-流れに沿った着地の動作と  
-アウトラン姿勢

また、空中、着地、アウトランは全体的な美的印象を伝えなければならない。減点の内容（失敗や不足）は、選手の連続する動作状況を3つのグループ（空中、着地、アウトラン）に分け、それで減点を行なわなければならない。審判員は、減点基準に基づき、3つのグループ；空中、着地、アウトランそれぞれで減点を行い、計算係（コンピューター及び/又は計算室）に提出しなければならない。

##### 431.2 姿勢及び動作の基準 (Standards for Position and Movement)

###### 431.2.1 空中 (The flight)

選手は下記の動作で飛行曲線を描かなければならない。  
-テークオフでの大胆かつ積極的な動作  
-理想的な飛行姿勢に達する迅速かつ滑らかな移行  
-適切なタイミングで着地の準備を開始

###### 採点基準 (Judging criteria's)

-空気抵抗の積極利用  
-ボディーとスキー板を組み合わせて全体的な飛行システムの形成  
-スキー板、脚、腕が左右対称で理想的かつ安定した姿勢をとること  
-脚は完全に伸びていなければならない

###### 減点 (Point deductions) :

-空中全体での最大減点数

5点

#### 431.2.2 着地 (Landing)

選手は以下を行わなければならない。

- 安定した空中姿勢から
  - ・ 頭と上体を起こし
  - ・ 両腕は両サイド前方向か上方向に動かし、
  - ・ スキー板を平行にもっていく
- スキーテールが地面に触れる直前に
  - ・ どちらか片方の脚を踏み出し、
  - ・ 膝を曲げる
- 接地後、自身の筋力を利用して着地衝撃を軽減し滑らかな着地を実現する
- それと同時に
  - ・ 両足の歩幅を広げ、後脚を更に深く曲げる (テレマーク姿勢)
  - ・ スキー板は平行で衝撃を左右の脚に平等に分散させ
  - ・ 両腕は水平にかつ前方に上方向にバランスをとるため伸ばす

#### 採点基準 (Judging criteria's)

- 空中姿勢から着地まで上体を真直ぐにしたスムーズな動き
- 接地した際、片方の脚を踏み出しつつ膝を曲げる
- スピードを抑えるための着地の衝撃を緩和する積極的な動き
- 正しく膝を曲げてスムーズな着地をする (深すぎず、長過ぎず)
- 着地衝撃を緩和した後、脚を正しいテレマーク位置におく。  
例 : ① 両足の間隔は中くらい。最低でも 1 足分であること。  
② また、少なくとも着地の瞬間にこの間隔が保たれていれば評価をし  
この場合、着地の衝撃の間、保たれていなければならない。
- スキー板は平行で、両足の間隔は板2本を越えないこと、左右の板と全体的な表面に均等な抵抗があること。

#### 減点 (Point deductions) :

- 着地全体の失敗の最大減点数 5点
- 1つの失敗として着地の最後においてテレマークが入らない (足が平行) 着地の最小減点  
(1つの失敗として) 最低 3点

#### 431.2.3 アウトラン (Outrun)

選手は以下を行わなければならない。

- 正しい足の位置と膝を曲げた状態で着地衝撃を緩和した後、テレマーク姿勢を維持し、その後上体を起こす。さらに
- 移行カーブを通過し、スキーを平行又はハの字の状態で、若干高く安定したリラックスした姿勢で転倒ラインを通過する。

#### 採点基準 (Judging criteria's)

- 着地の後、安定したテレマーク姿勢を短い時間維持する。約10-15m
- スキー板は平行で、間隔は板2枚を超えないこと (ハの字は認める)  
(第431. 2. 2条参照)
- 身体の位置は直立かつ両足に均等な重さで、両腕及び両脚がリラックスした姿勢で転倒ラインを安全に滑走する。

<i>減点 (Point deductions) :</i>	
－アウトラン全体での欠点に対する最大減点数。	7.0点
－転倒ライン通過までの移行カーブ全体における 不安定及び/又は不正確な体の位置。	0.5~3.0点
－両手、背中及び/又は臀部がスキー板、雪面又はマットにタッチ (接触) して、移行カーブを通過。これはまた、 この姿勢で転倒ラインを通過することにも適用する。	4.0~5.0点
－転倒ライン通過前又は転倒ライン上で転倒。	7.0点

## 432 飛距離判定 (The Measuring of Distance)

### 432.1 飛距離の定義 (The Definition of Jumping Distance)

飛距離とは、テークオフの先端と着地斜面上の競技者が着地した地点までの距離である。着地とは、両足が着地斜面に完全に平に接触したときに完了したとみなされる。異常着地（例：片足だけが斜面に完全に接触し、もう一方の足は空中にある）の場合には、飛距離は最初の足が斜面に完全に平に接触したものを基にして計測する。着地点とは着地時に選手の脚が位置する地点であり、両足に開きがある場合は脚の中間地点とする。転倒により両足で雪面に着地しない場合、飛距離は体のいずれの部位が最初に着地斜面に接触したものを基本にして計測する。

### 432.2 飛距離判定員による飛距離の判定 (The Measuring of the Jumping Distance by the Distance Measurers)

飛距離判定員は、着地斜面の一方の側に位置し、競技者の飛行曲線を着地点まで目で追う。自分の判定範囲にジャンパーが着地した判定員は、0.5mの精度まで飛距離を合図する。飛距離の判定は、判定員の手を飛距離表示板に置くことで示す。もう一方の手を挙げて、0.5mの端数のあることを示す。飛距離表示板は着地斜面の両側に設置し、角度の錯覚によるミスを防ぐ（第415.1条）。

### 432.3 機械装置による飛距離判定 (Technical Distance Measuring)

飛距離記録及び飛距離点計算のために0.5mまでの精度で飛距離を測定し記録する機械装置を使用してもよい。

飛距離は、予備のために機械装置の故障の場合に備えるためにも飛距離判定員により実際に測定されなければならない。

## 433 得点計算と成績の発表 (The Calculating and Announcing of Results)

### 433.1 飛型点 (Style Points)

まず5名の審判員の採点より始まり、その最高と最低の採点を排除する。残った3つの得点を合計する。これらの得点の合計がそのジャンプの飛型点である。

#### 433.2 飛距離点(Distance Points)

飛距離に対する得点は、ジャンプ台の規模により計算される。1m毎の得点は、ジャンプ台のK点により定められた得点換算表による。

K点距離	1m当たりの点数
20-24m	4.8
25-29m	4.4
30-34m	4.0
35-39m	3.6
40-49m	3.2
50-59m	2.8
60-69m	2.4
70-79m	2.2
80-99m	2.0
100-134m	1.8
135-164m	1.6
180 m以上	1.2

ジャンプ台のK点が基準点となる。つまり、K点距離が距離点60点となる。ジャンプ台の1m当たりの点数が決定された後、測定された飛距離との距離差が計算される。K点以下の飛距離は、距離差に1m当たりの点数を掛け、それを60点から差し引く。一方、K点以上の飛距離は距離差に1m当たりの点数を掛け、それを60点に加える。

#### 433.3 総得点(The Collective Point Score)

得点は、飛型点と飛距離点の合計である。もし、最終成績における飛型点と飛距離点の合計がマイナス点になった場合、最低点は0点となる（マイナス点は無い）。

#### 433.4 総合得点(The Total Point Score)

この得点は、競技ラウンドの総得点を合計したものである。最高得点の競技者が優勝者である。2名以上の競技者が同得点である場合は、同順位であることが宣言され、その競技者は同順位として表彰される。タイの次の順位は、タイとなった競技者の数だけ排除される。最終成績表においては、同順位は競技者のスタート番号の逆順に記載される（遅い番号が先にくる）。

#### 433.5 成績の公表(The Announcement of the Results)

非公式の成績表は、競技終了後直ちに公表されなければならない。計算係長とコンペティション・セクレタリーは、非公式成績表を記録表原本と比較して検討する。それから、コンペティション・セクレタリーはジュリーに承認を求めるため最終成績表を提出する。ジュリーの下に何の抗議も提出されなかった場合には、抗議提出期限の後に成績表が公式成績表として公表される。原則として、抗議提出期限は競技終了後15分である。チームキャプテン会議でその期限時間を短縮できる。成績表には以下のデータが含まれていなければならない。

一競技会名  
一開催年月日及び場所  
一ジャンプ台の名称及びK点及びヒルサイズ (HS) 規模  
一飛行審判員の氏名及び国名  
一ジュリーメンバーの氏名及び国名  
一天候に関する情報 (雪の状態、気温、風など)  
一エントリーした、スタートした、クオリファイされた (失格とならなかった)  
競技者的人数

更に、各競技者の

一成績順位、スタート番号、氏名、国又は所属クラブ名、

続いて各ラウンドの個々のデータ

- 飛距離、インラン速度、飛距離点、飛行点、ラウンド毎の総得点、  
競技終了時点の総合得点

公式成績表は、技術代表及び競技委員長の署名がなければならない。FISに送付される公式成績表は、ラテン文字 (アルファベット) で記載されていなければならない。

#### 440 制裁、抗議、懲戒処分(Sanctions, Protests, Disciplinary Measures)

下記第441条、442条、443条は全競技共通規程

第223条 (制裁)

第224条 (手続きガイドライン)

第225条 (上訴委員会)

の基準に適用しなければならない。

#### 441 制裁、失格(Sanctions, Disqualifications)

ジュリーは、ICR (国際競技規則) 、各競技会規則、ジュリーの決定に従わない者、又は以下の行為のいずれかを行なった者に対し制裁措置を取る。特に以下に該当する者。

- 441.1 第203条 (FISライセンス) の資格規定違反の者
- 441.2 虚偽の内容でエントリーする者
- 441.3 組別の年齢規程に違反 (第406条) する者

- 441.4 次条項の規定違反をする者  
第204条 選手の資格  
第205条 選手の義務と権利  
第205.6条 選手への支援  
第206条 スポンサーと広告  
第207条 広告とコマーシャルマーキング  
第215条 エントリー  
第217条 ドロー  
第221条 健康診断とドーピング  
第222条 競技用品
- 441.5 出場不許可  
如何なるFIS国際ジャンプ競技会において、以下の選手の出場は許可されない(NPS)。  
441.5.1 スキージャンプ 競技用品/競技スーツの如何なる部分にわいせつな名前及び/又は記号を身につける。  
441.5.2 スタートエリアでスボーツマンらしくないふるまいをする (205.5条及び223.1.1条)。  
441.5.3 FIS競技用品規格及び用品コマーシャルマーキングに関するFISルールに違反する (207条及び222条)。  
441.5.4 フッ素ワックス使用禁止ルールに違反する (222.8条)。  
441.6 ジュリーは、次のいずれかの理由の場合、選手を失格にするものとする。  
441.6.1 競技用品 (第222条)  
441.6.1.1 フッ素系ワックス(222.8条)、コントロールがジャンプの前またはジャンプの後に行われる際  
441.6.2 明確にクローズされているジャンプ台で練習した場合  
441.6.3 スタートに遅れて到着した場合(第422.8条及び422.12条)  
441.6.4 インランの長さの決定に違反した場合(第422.1条及び422.2条)  
441.6.5 スタートコントロール時間を越えた場合(第422.10条)  
441.6.6 ジャンプ台がクリアであることを知らせる合図の前にスタートした場合、又は意図的にスタートの準備を遅らせた場合(第422.11条)

- 441.7 後の失格の根拠:
- 第441.5.1条 競技用品
- 第441.5.3条（スタートに遅れて到着した場合）**
- 第441.5.2条（インランの長さの決定に違反した場合、又は認められていないスタートのヘルプを使った場合）
- 第441.5.3条（スタートコントロール時間を越えた場合）
- 第441.5.4条（ジャンプ台がクリアであることを知らせる合図の前にスタートした場合、又は意図的にスタートの準備を遅らせた場合）

制裁の理由が用品ルール違反の場合、当該選手は競技会の全ラウンドから失格となり、当該競技会の公式リザルトに掲載されない。

その他の理由による場合は、これは、現ラウンドの間に影響のあったジャンプにのみ適用される。当該選手は、当該ラウンドの総合ランキングに入ったままであるが、ポイントはゼロとする。

ラウンドが続く場合、競技方法に従って、成績又は順位（当該ジャンプポイントは0点）で続くラウンドへの当該ジャンパーの参加を認める場合、当該ジャンパーは続くラウンドに参加できる。

#### **441.8 制裁の延長**

選手がルール違反を繰り返したり、重大なマナールール違反行為を行った場合、ジュリーは当該選手に対し、制裁の延長を提案する権限を有する。手順については、文書「スキージャンプ及びノルディックコンバインドにおける用品違反に対する制裁制度」に記載される。

### **442 抗議 (Protests)**

- 442.1 競技者のエントリーに関する抗議は、競技会開始前にコンペティションセクレタリーに書面を以て届けられなければならない。
- 442.2 競技会中の他の競技者あるいは役員の行為に関する抗議は、競技終了後15分以内に、書面を以てコンペティションセクレタリーに提出されなければならない。
- 442.2.1 オリンピック及びスキー世界選手権では、口頭による抗議は5分以内にジュリーメンバーに提出されなければならない。
- 442.3 成績の計算間違いや成績表のミスプリントに関する抗議は、競技会開催日から1ヶ月以内に、競技者の所属国内スキー連盟から競技会組織連盟に書留郵便で送付されたものが考慮の対象となる。間違いが証明された場合には、修正した公式成績表が再発行され、必要な場合は賞が正しく授与される。
- 442.4 ジュリーは、抗議が制限時間内にコンペティションセクレタリーに100スイスフランの預託金を納めた場合は、それを考慮、審議する。
- 442.5 飛距離判定員が測定する距離及び飛行審判員の飛行点は、繰り返すことの出来ない実際の事実における主観的決定（いわゆる事実の供述）であるが故に訂正はされない。結果の訂正を目的とするこの主観的決定に対する抗議は、認められない。上記には、変りやすい風の状況におけるジャンプのスタートコントロール方法に関する抗議も含まれる。

### **443 懲戒処分 (Disciplinary Measures)**

443.1 ジャンプ委員会は、規則違反や不公正な決定や判定をし、又は個人的に態度不良の行為をした技術代表や飛行審判員に対して、以下の懲戒処分に処することができる。

一戒告

一ライセンスの一定期間停止

懲戒処分の申請は、書面を以て役員・ルール・コントロール小委員会に提出されなければならない。同小委員会は、当該役員の事情聴取を行い、ジャンプ委員会に決定を求めるため、提案書を送付する。

443.2 ジュリーは、故意に不正な飛距離判定をしたり、不適切な飛距離判定を行なったり、個人的に態度不良の飛距離判定員に対し、以下の懲戒処分に処することができる。ジュリーが飛距離判定係長から申し出を受けた場合にのみ、以下の処分に処することができる。

一訓告

一戒告

一飛距離判定員の任務の一定期間停止

443.3 競技会においてチームキャプテン又はトレーナーがICR規則、FISジャンプ委員会又はジュリーの決定に違反、又はスポーツマンらしからぬ態度をとった場合、ジュリーは制裁を課すことが出来る。

---

### 第3部(3rd Section)

---

#### 各種類別競技会運営規程

**(Regulations for the Administration of Specific Types of Competitions)**

450 **スキージャンプ競技会の種類(Types of Ski Jumping Competitions)**

以下の種類のスキージャンプ競技会を開催することが出来る。

一ノーマルヒル及びラージヒルでの国際選手権

一一つのジャンプ台（ノーマルヒル又はラージヒル）での国際競技会

一団体戦

一スキーフライング競技会

451 **ノーマルヒル及びラージヒルでの国際選手権**

**(International Championships on Normal and Large Hills)**

451. 1 オリンピック及びスキー世界選手権のジャンプ競技会は、2つの異なるサイズのジャンプ台で行われる。世界選手権チャンピオン・オリンピックチャンピオンは、各々のジャンプ台種目ごとに選ばれる。小さい方のジャンプ台は、ヒルサイズ (HS) が最低100mなくてはならない。ヒルサイズ(HS)の差は、少なくとも25mなければならない。

451. 2 公平な機会を保証するために、オリンピック又はスキー世界選手権の最初の練習日の14日前から、両方のジャンプ台は練習と競技会のために閉鎖される。

ノーマルヒルの競技会を先に行う。競技日程は、第424. 1条規定に従って、全てのジャンプ競技に求められている全ての公式練習日/セッションが、最初のジャンプ台での競技終了後にのみ使用できるようにスケジュールしなければならない。

451. 3 オリンピックとスキー世界選手権では、FIS一般規程により、各参加国スキー連盟からのエントリーは、各種目につき4名までに制限されているが公式練習には最大6名参加出来る。各々の種目に別の競技者をエントリーさせてもよい。

上記大会における特別規則は、IOC/FISが設ける追加の資格基準に準じ、再規定されることもある。

451. 4 オリンピックとスキー世界選手権では、個人戦が両方のジャンプ台で開催され、それぞれ2回の得点ラウンドで構成され、最大参加人数は50人。

全選手（最大各国4名、第451. 3条参照）は、個人戦の参加資格を得なければならない。このため、最終練習日に試技と予選ラウンドが開催され、各国最大4名のみの出場が認められる。但し、最長補正距離の95%に達し予選通過すべきところ転倒した選手は、通過者に加えて競技会に参加する権利を有する。

競技プログラムには、1回の試技（トライアルラウンド）が含まれていなければならぬ。試技に参加するかどうかの判断は、本人の意思による。

451. 5 練習、予選、トライアルと1回目の競技ラウンドのスタート順については、競技者は以下の2つのグループに分けられる。

－ワールドカップジャンプポイントのない選手：グループ I  
－ワールドカップジャンプポイントのある選手：グループ II

グループ内のスタート順は、以下のように決められる。

－グループ I は抽選  
－グループ II では、最新WCJ順位表の逆順（＊順位の低い方から順に）

2回目の競技ラウンドでは、スタート順は最初の競技ラウンドで獲得した総得点の低い順からとなる。

2回目の競技ラウンドには、最初の競技ラウンドの上位30名のみが参加出来る。

## 452 ノーマルヒル又はラージヒルでの国際競技会 (International Competitions on One Hill (Normal or Large Hill))

### 452. 1 エントリー、グループ分け、抽選、スタート順 (Entries, Groupings, the Draw, and Starting Order)

452. 1. 1 参加各国スキー連盟の競技者エントリー表は、遅くとも抽選の行われる2時間前にはレースオフィスに提出されなければならない。エントリー表には以下の項目が含まれていなければならない。

姓/名/所属クラブ名/生年/シードグループ  
例外的なケースとして、ジュリーはこの期間を短くすることが出来る。

452. 1. 2 原則として、競技者は4つのグループに分けられる。各チームからは各グループに1名の競技者をエントリーできる。グループの番号はIV（一番優秀なジャンパー）、III、II、I（一番優秀でないジャンパー）となる。1つの競技会に5名以上のエントリーのあるチームがある場合にはこの方法を繰り返す。

452. 1. 3 チームが9名以上の競技者のエントリーを希望する場合、チームキャプテン会議において、その超過分の競技者をどのグループに入れるかを決定する必要がある。この場合、追加の選手グループ、グループ I-Aを作ることが可能。

452. 1. 4 チームが4名未満の競技者をエントリーする場合、チームリーダーは、その競技者をどのグループにシードさせるかを選ぶことが出来る。但し、チームリーダーは、シードグループごとに1名の選手のみをエントリーできる。
452. 1. 5 出場者が40名未満の競技会では、シードグループの数はチームキャプテン会議で決定される。
452. 1. 6 ワールドカップ、コンチネンタルカップ/インターベンチネンタルカップ、FISカップでは、一般的な実施方法（例：K0方式）として、各国スキー連盟、シードグループごとの参加者数に関する特別規則が発行される場合がある。
452. 1. 7 スタート順の抽選については、各シードグループごとに別々に行う。
452. 1. 8 原則として、スタート順は、シードグループ番号の順に基づく。つまり、グループI、II、III、IVである。特別な条件や状況では、チームキャプテンはグループの開始順序を変更する必要があると決定する場合がある。
452. 1. 9 2回目の公式競技ラウンドでのスタート順は、1回目の公式競技ラウンドの総得点の逆順とすることが出来る。更に、2回目にスタートする競技者の数を制限することもできる。
452. 1. 10 スタート順方法や競技会規模（競技者数）は、参加国スキー連盟に送られる招待状やカップ競技規程の中で発表されなければならない。
452. 1. 11 第452. 1. 9条に関する発表が参加各国スキー連盟に受領されていない場合には、第452. 1. 9条に従って競技会を実施するかどうかをチームキャプテン会議で、決定しなければならない。

## 452. 2 ジャンプの回数 (The Number of Jumps)

452. 2. 1 全ての国際スキージャンプ競技会では、2回の公式競技ラウンドが開催される。競技プログラムには、1回の試技（トライアルラウンド）も含まれていなければならない。試技に参加するかどうかの判断は本人の意志による。
452. 2. 2 例外的に悪天候のため、2回目の競技ラウンドを行なうことができない場合、1回目の競技ラウンドの総得点が最終成績として使用される。このルールは3回の競技ラウンドが予定されている競技会にも適用される（この場合、1回目又は2回目のラウンドの後の成績を最終とみなすことができる）。例外的に、悪天候やその他の異常な状況の場合、前日のいずれかの日に練習ラウンドが1回完了していれば、試技（トライアルラウンド）を行なわなくてもよい。この決定は、競技が開始する前にジュリーにより下されなければならない。このような状況が発生した後に、試技（トライアルラウンド）を1回目の公式ラウンドとすることは許されない。

## 452. 3 プラスチックマットでの夏の競技（Summer Competitions on Plastic Mats）

6月15日から10月15日の間（南半球では、11月15日から3月15日の間）、FIS公認ジャンプ競技会をプラスチックジャンプ台で開催することができる。これら競技会はFISカレンダーに登録されなければならない。これらの競技会でも、ICR規則が適用される。

## 453 スキージャンプの団体戦 (Team Competitions for Ski Jumping)

453. 1 団体戦では、指定された競技形式に応じて、各チームは2名又は4名の競技者で構成される。
453. 2 成績は、第433条に述べられているように計算され、チームの4名の競技者の総得点が合計される。個人戦と団体戦とを同時に開催することはできない。団体戦の得点は個人戦として採点することは出来ない。
453. 3 競技者のスタート順は、事前のチームキャプテン会議で決定される。
453. 4 トライアルラウンド及び2回の公式競技ジャンプの両方は、4つのグループがあり、各チームから1名の選手がグループごとにエントリーする。グループの各メンバーのスタート番号は以下のように特定の色によって決まる。
- |          |          |
|----------|----------|
| グループ I   | 赤のスタート番号 |
| グループ II  | 緑のスタート番号 |
| グループ III | 黄のスタート番号 |
| グループ IV  | 青のスタート番号 |
- グループ内のチーム（国）メンバーのスタート順は、抽選により決められる。各チームは、自チームの競技者がどの順でスタートするかを決める。競技者は、トライアルラウンドと両方の競技ラウンドでも同じグループに留まらなければならない。チーム順の抽選の直後、チーム内の競技者のスタート順表を競技委員会に提出しなければならない。
453. 5 状況に応じて、各グループの後にインランの長さを変更したり、特定のグループのみのラウンドをキャンセルしたり再スタートしたりすることができる。
453. 6 スタート順は、現在のワールドカップの順位の逆順に基づく。同一順位の場合には、当該チームの中で、チームキャプテン会議で抽選により決定する。ワールドカップ・ポイントのないチームは競技の最初にスタートし、その順も抽選で決定しなければならない。
- 453. 7** チーム内の1名以上の選手がSCE違反により制裁を受けた場合、チーム全体が競技全体から失格となる。チームに制裁が科せられた場合、当該チームの全選手が出場した状態で競技ラウンドが終了し、当該チームは競技ラウンド終了時に結果から除外される。

- 454 スキーフライング競技会  
(Ski-Flying Competitions)**
- 454. 1 スキーフライング競技会の組織  
(The Organisation of Ski-Flying Competitions)**  
FIS理事会が、全ての公認スキーフライング競技会の開催を認可するものとする。全てのスキーフライング・ジャンプ台の施主は、FISの承諾と公認なしに施設を使用しないことに同意しなければならない。
- 454. 2 エントリー (Entries)**  
スキーフライング競技会の競技者は、所属の国内スキー連盟を通じてのみエントリーできる。国内スキー連盟は、競技者の行動に全責任を負う。

#### 454. 3 フォージャンパー/テストスキーフライング(Forejumpers/Test Ski Flying)

主催者は、各日12名の適したフォージャンパーを手配する責任を有する。当該ジャンパーは公式競技に参加する者ではない、しかし、ICR第215条に準じて各自所属のナショナルスキー連盟によりエントリーされなければならない。全員が、ジュリーが設定した競技ラウンドのスタート地点からスタート出来る能力がなければならない。すべてのフォージャンパーは18歳になっていなければならない。

テストスキーフライングはジュリーのコントロールの下組織されなければならない。試合と同じルールが競技用品ルールを含め適用される。

スキーフライング競技会に初めてエントリーする選手は、フォーランナーと共にテストスキーフライングに参加することができる。

#### 454. 4 競技日数とジャンプ数 (The Number of Days and Jumps)

スキーフライング大会は、4日間にわたって行なわれる。いずれかのラウンドが取り消しや再競技になったとしても、1日5本を超えるジャンプを行なってはならない。

##### 454. 4. 1 スキーフライングワールドカップ (Ski Flying World Cup)

参加権利、練習・予選・競技のスタート順及び実施に関して、ワールドカップジャンプルールが制限なく適用される。

##### 454. 4. 2 スキーフライング世界選手権 (SFWC) (Ski Flying World Championship)

454. 4. 2. 1 大会初日は練習と予選を行う。2日目及び3日目は個人戦の競技日とし、各日試技1本、競技ラウンド2本からなる。世界選手権では、競技ラウンドの全ての総得点の合計点数がカウントされる。4日目は団体戦を行う。

454. 4. 2. 2 各国6名までエントリーが出来、全員が練習で飛ぶことができる。予選ラウンドでは各国4名までエントリー出来る。予選では、競技ラウンド1本目に出場できる選手数を40人まで減らす。

練習・予選・試技・競技ラウンドのスタート順及び方法はスキーフライングワールドカップの個人戦と同様であるが、個人戦競技2日目は以下の変更がある。前日の上位30人のみがトライアルと競技ラウンドに参加することが認められる。（第451. 4条と451. 5条参照）

454. 4. 2. 3 悪条件のため競技日に競技ラウンド1本のみが行われる、又は競技が延期となり第454. 4条の規定が守られる場合、実施された競技ラウンド数が結果としてカウントされる。最終的に、スキーフライング世界選手権の結果が競技ラウンド1本のみから成ることもありえる。

##### 454. 4. 3 國際FIS競技会スキーフライング (ICR201. 3. 4条参照)

例外的な場合には、スキーフライングの国際FIS競技会が開催出来る。係る競技会はFISジャンプ委員会に承認され、全てのFISルールを順守して開催されなければならない。

##### 454. 4. 4 スキーフライングの得点換算 (Scoring valuation of the Ski Flying)

スキーフライング大会では、計算基準点となるK点距離の飛距離点が120点となり、1mにつき1. 2点で換算する。